

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(令和4年3月1日)

○ 後藤純子副委員長

皆様、おはようございます。

それでは、産業生活常任委員会を開会いたしますので、事務局はインターネット中継を開始してください。

平野委員長は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からオンライン参加となっておりますので、私が代わりに仕切らせていただきます。

マスク着用によって収録音声が聞こえにくくなることが想定されますので、ご発言の際には必ずマイクのスイッチをオンにして、マイク正面に近い位置からはっきりとした口調でご発言いただきますようお願いいたします。

まず、議案審査に当たってご確認いただきたい事項がございます。

今回の予算常任委員会産業生活分科会では、8月定例会議会で作成した四日市市議会提言シートの来年度予算への反映状況について、確認、整理する必要がありますので、各部署の当初予算議案の質問後に時間を設け、委員の皆様からご意見等をいただきたいと思っております。

また、シートの記載内容については、分科会での合意を経て、予算常任委員会全体会の分科会長報告の中で報告いたします。

審査順序については、市立四日市病院、商工農水部、市民文化部の順で審査を行い、総務部から人権施策推進懇話会及び同和行政推進審議会の会議報告を受ける予定としております。

次に、今回の委員会の中で、新たな所管事務調査を実施するかどうかを確認させていただきます。ご提案はございますでしょうか。

なお、休会中の所管事務調査については、後ほどお諮りしたいと思います。

提案はございますか。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

特にご意見もございませんので、所管事務調査は実施しないということによろしいでし

ようか。

(異議なし)

○ 後藤純子副委員長

本日の審査の進め方についてですが、先日の議案聴取会において、担当部局より各議案についての説明を一通り受けていますので、本日は、議案聴取会で請求のあった追加資料についての説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

それでは、市立四日市病院に係る議案の審査に入ります。

まず、病院長よりご挨拶お願いいたします。

○ 金城市立四日市病院長（病院事業管理者）

病院長の金城でございます。よろしくお願いいたします。

平素は、市立四日市病院の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日は、令和4年度当初予算についてご審査賜ります。令和4年度においては、施設の老朽化対策も含め、引き続き質の高い医療の提供に重点を置き、予算の編成を行ったところです。

これより事務局から資料の説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

○ 後藤純子副委員長

ありがとうございました。

議案第82号 令和4年度市立四日市病院事業会計予算

○ 後藤純子副委員長

それでは、予算常任委員会産業生活分科会として、議案第82号令和4年度市立四日市病院事業会計予算を議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

市立四日市病院総務課長の稲垣でございます。

それでは、追加資料について説明をさせていただきたいと思えます。タブレットのほうでございますが、今日の会議の産業生活常任委員会、上から二つ目の001市立四日市病院（予算分科会追加資料）、こちらをお開きいただきたいと思います。

資料3ページになります。

1、託児所運営協議会の積算根拠でございます。こちら、谷口委員からご請求をいただきました資料となります。

まず、1、収入でございますが、保育料につきましては、令和4年度の保育料の単価は令和3年度と同額ですけれども、令和4年度の預かり園児数が、令和3年から1人目が2.5人、それから、2人目が2人減少する見込みで、200万円弱少なくなるということでございます。

それから、2、支出のところですが、報酬につきましては、正職員が1人少なくなることと平均給与がやや下がるといったことから、600万円弱少なくなります。

退職給与金につきましては、令和3年度につきましては、定年退職者が1人ございますので、こちらを計上しておりますけれども、令和4年度につきましては、普通退職のみということで、本給総額の2%の額を計上しております。約1800万円の減少でございます。

その他につきましては、ご覧のとおりでございます。

続きまして、4ページ、2、給食業務の委託状況でございます。こちらは、小林委員からご請求いただきました資料でございます。

（1）当院の給食業務といたしまして、平成10年3月までは直営、それから、平成10年4月から平成19年の9月までは一部委託、平成19年10月から全部委託ということでございます。

そして、（2）近隣同規模市立病院及び四日市市内の病院の状況といたしまして、令和3年度の委託先、それから、委託期間、委託先の選定方法でございます。近隣同規模市立病院は東海地方の8病院、四日市市内の病院は、県立総合医療センター、羽津医療センターでございます。

そして、5ページへ参ります。

3、マスク・消毒液等の使用状況でございます。こちら小林委員からご請求いただい

た資料でございます。

上の1の表が令和2年度、令和3年度の使用数の実績、下の(2)のところの、表が購入実績でございます。

それから、資料にはございませんけど、荻須委員からご意見をいただきました、職員を勤務として他の病院へ研修派遣したらどうかということでございます。

医師につきまして、当院で大学の医学部卒業の臨床研修を担当しております副院長のほうにちょっと話を聞いてまいりました。

若手の医師、卒業後3年目から6年目の医師につきましては、専門医取得のためのプログラムで半年から1年、当院以外のほかの病院で勤務する必要があります。また、医師は、医局の人事でいろいろな病院を経験いたしますので、他病院での研修という、そういった考え方があまりないということでございます。

また、当院は、専門資格を取得するために必要な研修を受講する各種学会の専門医の認定研修施設になっておりまして、こういったところから、当院の医師につきましては、専門医資格を取得するために必要な要件を当院に勤務することで取得できるということございまして、勤務として他病院に行く必要性というのはいらないのではないかとということございました。

一方で、救急の知識、技術、こちらの取得のためには、今も大学病院などでそういった講義を受講するといった短期間の研修、こちらのほうへ派遣しておりまして、これにつきましては、今後も継続してまいりたいと考えております。

それから、看護師につきまして、看護部長のほうに確認しましたところ、当院につきまして、北勢地域の中核病院として質の高い看護、こちらを提供しておりまして、看護師として必要な研修を院内で実施しておりまして、他院に出向いて研修を受ける必要性をこちらあまり感じていないということでした。

認定看護師など、そういった資格を取得する場合におきましては、そのカリキュラムの中に他病院での研修、こういったものが組み込まれている場合があります。この場合については、他病院で研修を受けております。

今後も看護師としての知識、技術の向上に向けて、引き続き取り組んでいきたいと、こういったことございました。

医療技術職員につきまして、おおむね看護師と同様ということございました。

説明は以上でございます。

○ 後藤純子副委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

追加資料について、ご意見、ご質疑がございましたらご発言をお願いします。

○ 谷口周司委員

資料いただきありがとうございました。

託児所の運営については、いろいろと改善策というのも出していただいて、取組を進めていただけるということなので、そこに期待をしていきたいところではあるんですけど、一つ、ちょっと確認だけ、資料をせっかく作っていただいたので確認させてください。

保育料のところなんですけど、これ、1人目、2人目ということで保育料は違うかと思うんですけど、人数で16.5人とか5.5人とか、これってどういう計算でなるんですか、ちょっとここだけ。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

人で端数というのはおかしいかと思うんですけども、これは、年度途中で看護師さんが育休から明けて復帰してまいりますので、例えば半年ということになると、例えば10月から復帰ということであれば年間で0.5人分ということになりますので、そういったことでこういった端数になっております。

○ 谷口周司委員

もう半年ってしっかり区切れれば分かるんですけど、これ、2か月とか3か月とかでも、一応予算としては0.5人として予測を立てているという形ですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

例えば、2か月でしたら6分の1ということになりますので、それは6分の1ということで、予算の算定で、こういった端数を半年分で0.5人とか、あるいは0.2人というものを足し合わせていって、このような0.5人という数字になったということでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

令和4年度を見ると、14人と3.5人で、慣らし保育が、これ延べ数で多分316人ということになると思うんですけど、そういった子供たちのために、一応受託料として1億円近く会計として見込んでいますので、それに見合った内容の保育をしっかりとしていただいて、看護師さんたちの働く環境というのをしっかりと整備していただくことに期待をしていきたいと思います。

ただ、ちょっと意見というか、忘れていただきたいのが、これが本当に妥当なのかとか、ほかの病院と比べて、市立四日市病院の託児保育所というのがしっかりと、ほかを見たときに突出してないのかとか、そういったところはちょっとこれからも目は向けていていただきたいなと思いますので、保育料もちょっとは高いということがありますけれども、内容が充実していたら、それはそれでいいことかと思しますので、これを見てしっかりとほかの病院との比較というのも常に意識をしていただきながら運営に力を入れていただきたいと思いますので、これは意見としておきます。

以上です。

○ 後藤純子副委員長

他に。

○ 小林博次委員

まず、給食業務の委託、これ資料請求しました。これは、入院患者さんからまずいとかおいしいとかそういう話が、これは人によって感じ方が違うので、この前の北京オリンピックでも、韓国人の人は食事がまずいという評価、日本人のほうはおいしいという、だから、同じ物を食べても人によって全然違うので、そういうことを前提に、一体委託をどんなふうにしておるのかなということで資料が欲しかった。

本当はもうちょっと知りたいのは、例えば糖尿病患者やと、この前もある本が出版されて読んだんやけど、鳥料理を食べると、どんだけ食べても血糖値は下がってくる。ところが、病院食で言うと、カロリー制限でかなり少ない食事になっている。ということになると、味わうとかなんとかというよりは、何かただ食べておるとい感じになってしまうのかなと。あるいは、中性脂肪の多い人に発芽玄米入りのご飯を食べさせると、瞬く間に中性脂肪は下がってしまう。だから、正常値になる。

そうすると、これ食べ物によってかなりこう左右されるのに、そんなのが研究されてやっておるのかなというのも次の疑問としてはあるんやけど、取りあえず、ここは同じところでやっておるのか、適当に変わって適当にやっておるのか、その辺が知りたかったということで、資料ありがとうございます。

その次に、マスク、これどれぐらいの——マスクの使用量は前に聞いたけど——備蓄が適正なのかというのを実は知りたくて、これ資料請求した。だから、その辺り少し付け加えてご説明いただけるとありがたい。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

小林委員から備蓄のことについてお尋ねをいただきました。

今回追加資料で出させていただきました、当院の使用実績なんですけれども、今は第6波の最中というふうに一般的に世間で言われておりますけれども、ピークのときには、大体おおむね四、五か月程度の使用数に対しまして、四、五か月分程度を在庫で持つように今はいたしております。

といいますのは、当初、新型コロナが流行し始めました令和2年度の当初、なかなかマスクが手に入らないといったこともございました。当院、そのときには在庫がございましたので、しのぐことができましたけれども、また今後、同じようにそういう状況が起こるとも限らないということで、大体、ピークのときの四、五か月分程度を在庫として持つように今はいたしております。

以上でございます。

○ 小林博次委員

例えば、備蓄用がたくさんあると、ほかの病院が困って、回してということはないの。そういうことはやっていないの。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

今までのところ、他病院からマスクの在庫を当院のほうはどうかと、あと、当院は足りないのを回してほしいと、そういったお尋ねをいただいたことは、今までのところございません。

○ 小林博次委員

ありがとう。以上。

○ 後藤純子副委員長

他に。

○ 萩須智之委員

ありがとうございました。口頭でのお答えで十分で、ありがとうございます。

本当に、まず最初に陳謝します。失礼なことを申しました。研修を受け入れる側の拠点病院であるというのをころっと忘れておりました。ですが、三重県ですと、例えば1類感染症のペスト、エボラ出血熱を受け入れられるのは伊勢赤十字病院の2床だけとかということで、実際そういうことを現場のお医者さんが経験されるということは、日本ではほとんどないので、アフリカへ行ったりとか、そういう経験を積まれるのもいいかなということも想定して、それは看護師さんについても一緒なんですけど、頭では分かっているけど、どんなことになるかというのは、もう本当に我々素人じゃ全然想像の域を超えていますので、そういう意味で海外もと申し上げたんですけれども、今のご説明の中では、認定看護師を取られる中には入っているし、研修医のプログラムに入っているというのを伺って、勉強になりました。そういう最初に申しましたような、今まで日本でなかなか経験できないような医療についてというのも、病院でもし余裕があれば、そういう派遣をしていただければなと思いました。

当然、職員がその間減る分の補充とか財政的なものがあるので、そう簡単にはいかないと思うんですが、拠点病院だからこそということで、院長、遠慮なくまたそういうプログラムを進めていただいたらなと思いました。意見です。

以上です。

○ 後藤純子副委員長

他に、追加資料の中でご質問、ご意見ございますでしょうか。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

ないようでしたら、全体の予算の範囲にわたってご質疑、ご意見お願いいたします。

○ 豊田祥司委員

お願いします。110の当初予算資料の207ページ。病院施設大規模改修事業で、ちょっと聞いたんですけれども、中央検査室とかの検査室ですね、今でも相当混雑しているという話があって、こういうところ、この大規模改修で解消されるのかなというのと、中央の階段。これも危ないんじゃないかという話が、なんか視覚的に見えづらくて、人と人がぶつかるような感じで危ないんじゃないという話があったので、ちょっとこの辺のことで、大規模改修で解消されるのかどうかお聞きしたいと思います。

○ 鈴木市立四日市病院施設課長

施設課長の鈴木でございます。

今、ご質問で2点あったかと思いますが、大規模改修の中で混雑をしている部分の解消ということと、あと中央付近の階段ということですが、まず1点目の、今病院のほうでも認識しておりますのが、中央採血室って血を採るところがあるんですが、その前です。建物で言いますとちょうど中央付近になるんですが、多分その前の待合というか廊下の部分のことを言われているのかなと思いますが、今回の大規模改修で、この中央採血室というものを建物の東のほうに移動しまして、その隣接したところに専用の待合を造るよう
に計画しております。

階段の危ないというちょっと意図が、もしよければ、ちょっとまた追加でご説明をいただきたいところなんですけど、今特に階段のほうについては、改修ということは、今予定はしていないというような状況でございます。

○ 豊田祥司委員

階段のほうは、ちょっと僕も現地を確認してというわけではないんですけれども、エスカレーターに変えたりというようなこともその方が言われていたので、どうかなというの
があって、もう一個は、これを踏まえてというか、ちょっと移転も考えたほうがいいんと
違いかと、継ぎ足し、継ぎ足しで建物も飛びながら、中身も継ぎ足し、継ぎ足しでどん
んやっていて、やっぱり動線が不便なんじゃないかなとかという話と、駐車場も借りてい

るという話もあって、これが今すぐとかというよりも、今後に向けてはそういうのを考えたほうがいいんじゃないかということも言われていたので、また検討のほうよろしく願いたいと思います。

○ 鈴木市立四日市病院施設課長

施設課長の鈴木です。どうも階段の件、ありがとうございます。

特に今回、確かに階段ですので、エレベーターはございますが、エスカレーターという手段はあるんですけども、今回の改修の中では、ちょっとそこまでは今予定をしていないということでございます。

それから、将来の建て替えということで、確かに委員おっしゃるように、こちらの市立四日市病院、市民に開かれた病院ということで、昭和53年に移転開院しておりますけれども、非常に患者さんの動線、それから、職員の動線が同じようなところを通るといようなことと、あと、おっしゃられたように、いろいろ増築を重ねているということもあって、非常に建物が迷路のように複雑な形になっております。

なかなか根本的に今の施設の動線とかを今回の大規模改修で大きく変えるということは、残念ながらちょっと無理なんですけれども、将来の建て替えについては、今の施設につきましては、令和20年頃まで現在のところで病院機能をというふうに考えておまして、当然その先につきましては、移転をするのか、隣に建てるとか、まだちょっと具体の検討はしておりませんが、できれば、次期総合計画の期間にも当たってきますので、大きな話になるかと思っておりますので、議員の皆さん、市民の皆さんにも意見を聞きながら、そういう時期が来ましたら検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございました。

○ 加藤市立四日市病院事務長（病院事業副管理者）

市立四日市病院事務長の加藤でございます。私のほうから少し補足をさせていただきたいと思っております。

先ほど施設課長のほうが令和20年ということをお申し上げしましたがけれども、これは総合計画のほうにも記載をさせていただいておるところでございますが、鉄筋コンクリートの耐

用年数は60年ということから、現在地の移転新築後60年ということは、おおむね令和20年ということで、今、課長のほうは申し上げた次第でございます。

それと、ご指摘をいただきました階段部分でございますが、恐らくそのご意見をいただいた方の意図としましては、外来の正面から見たときに、2階へ上がる階段というのは、正面玄関側からしか上がれないのではなくて、円形になっておりまして、どの方面か、北側がもちろん壁ですので上がりませんが、反対側、それこそ中央採血室があるような東側からも上がれますし、外来の精算があります南側からも上がるような形に形状になっておりまして、恐らくそういうことから、そういう利便性もある一方で、外来玄関から真っすぐ東へ、中央採血室に向かって通りますと、こう回る必要がある。場合によっては、邪魔といいますか、そういうところでのご意見かなというふうに、私はちょっと受け止めてをさせていただきました。

そういうところ、現状1階のフロアのタイルといいますか、フロアと階段のタイルといいますか、そのフロアが同色であったかと認識しておりまして、そういう意味で、例えばつまずいたり、ぶつかってしまったりという危険性があるということであれば、例えば色を変えてみるとか、そういうことを含めて、安全性への対応ということは、今後検討してまいりたいと思います。

その改修工事の中で、例えばエスカレーターというところは、今回想定もしておりませんので、現実問題としては難しいんですが、そういった安全対応というところで、できる範囲で今後検討したいなというふうに考えます。

○ 後藤純子副委員長

他にごございますでしょうか。

○ 谷口周司委員

お願いいたします。先ほど施設の建て替えのことが出てきまして、これ昭和53年、多分豊田さんも私も昭和53年生まれなので、ちょっと親しみを持ちながらこれからの建て替えにも期待をしていきたいところでもありますけど、質問は、使用実績のところ、新型コロナウイルス感染症についても、院内感染防止や職員へのサポート体制の充実等に対応できる予算の確保を図りとあるんですけど、これ具体的にこの予算ってどれが頭出しとしてあるのか教えていただきたいんですが、この院内感染防止というところと職員へのサポート

体制の充実、この辺が分かる予算というのは、大体どんなところが当たるのかなということだけ。全てじゃなくても、具体的なところだけでも結構ですので。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

こちらのほう院内感染の防止ということで、こちらにつきましては、今も実施しておりますけれども、入り口のところに検温器を設置しまして、あと、担当職員を配置して検温、あと、体調不良の方、あるいはその検温器で体温の高いような方、別棟のほうでの診察を案内したりとか、あるいは院内感染の防止ということで、ほかにも今面会のほうを禁止とさせていただいたりとか、あるいはアクリル板を設置したりとか、そういったところも行っております。

あと、職員のサポート体制、これメンタルヘルスのカウンセリング、議会のほうからもご提言をいただいておりますけれども、こちらのほう当院独自の病院外の外部の臨床心理士さんをお願いしてカウンセリングを実施しているのに加えまして、ほかにも三重県市町村職員共済組合、それから、三重県の実施するもの、それから、日本臨床心理士会、こちらが電話などでのカウンセリングを実施しております。こちらのほう職員に周知をさせていただいているところでございます。

主なもの、大体こういったところで、今後もコロナの院内感染対策に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。特に、じゃ、令和4年度、新たにというものは、令和3年度にやっているものを、基本的には令和4年度も引き続きやっていくという理解でよかったですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

今、谷口委員さんおっしゃっていただいたように、今実施しているものを引き続きということで、令和4年度、特に新たに実施すると、こういったものは、今のところ予定としてはございません。引き続き、今実施しているものをきちんと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

市立四日市病院というのは、四日市の核となる病院のところでありますので、大きな院内感染というのは、この令和3年度はなかったという理解でいいのか、ちらほら職員さんが出ていることをそれに当てはめるのか、ちょっとどうか分からないところですけども、令和4年度もなかなかゼロには難しいかと思うんですけど、こういった院内感染防止というのはやはり徹底していただいて、もし出てしまった場合には、しっかりとその職員さんへのサポート体制とか、そういったところ、メンタルヘルスのところもしっかりとケアをしていただくことで、より市民の方にも理解をいただく市立四日市病院になっていただきたいと思いますので、その辺りはしっかりと対応していただくように、ご意見としてさせていただきますたいと思います。

以上です。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員

メンタルヘルスのところで、資料を見せていただいたら、23ページ、令和3年の4月から12月の実績がゼロなんですよね、ゼロ。これ、2月も終わったんですけど、実際のところ、この1月、2月はどうですか。正月明けて、また、この第6波の中で、職員さん、どんな状況でいらっしゃいますか。実績は。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

メンタルヘルスのカウンセリングの実績でございますが、2月、今日3月1日の時点で、実績はございません。

当院のほうで実施しているのは実績ゼロなので、ほかにも、先ほど申しあげましたように、いろんな外部でやっているものもございますので、そちらのほうの利用につきましては、当院のほうで確認ができませんので、そちらを利用している部分もひよっとするところも分かりません。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

先ほど谷口委員の質問に答えた外部の先生というのは、この予算とは別の予算なんですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

外部の臨床心理士さんをお願いしてというのは、こちらの予算になります。

○ 中村久雄委員

この予算ですね。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

そのとおりです。この予算です。実績はゼロということでございます。

○ 中村久雄委員

外部の方に頼んで行って、そこへ行っているというのはどういうことかな。その病院の先生のところへ直接行くということかな。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

カウンセリングにつきましては、当院の中で部屋を用意してということになります。外部の臨床心理士さんと、それから、カウンセリングを希望する職員の希望する日時を合わせてということで、都合のいいときを申し出ていただいて、職員から、あとは臨床心理士さんの都合を確認して、都合の合うところということで、随時を設定しておるという状況でございます。

○ 中村久雄委員

ということは、いろいろ悩みがちょっとあるときやったら、相談できる体制で、相談はどこかで利用しているという認識なんですよ。

ここで、この予算で実績がゼロになったら、何のために予算つけておるのか分からんようになってくるし、職員さんが大丈夫かなと心配するだけなので、何かうまいことその辺を報告できるすべがないですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

職員の方の利用が今のところないということなんですけれども、職員が希望する日時で申し出ていただくように周知をさせていただいております。この辺りはちょっとどうかというところはあるんですけれども、この新型コロナウイルス感染症も流行が始まってから2年ほど経過しておりますもので、職員、皆さんそうかと思うんですけど、かなり新型コロナウイルス感染症に慣れてきたというところが、これ日常になってきているところもあるのかなとは思っています。

予算、来年度も計上させていただいておりますのは、今のところ実績はないんですけれども、また、いろいろ相談したいという職員が出てくる可能性もありますので、予算としては、引き続き来年度も計上をさせていただいている次第でございます。

○ 加藤市立四日市病院事務長（病院事業副管理者）

事務長の加藤でございます。ちょっと私のほうからまた改めてこちらも補足させていただきたいと思っております。

中村委員のご心配というのは、実際悩んでいる職員がこういう相談をするすべについて、こういう仕組みがということについて知らない人もいるんじゃないかということを含めて、ご質問かなというふうに受け止めさせていただいたところでございます。

この相談体制といいますか、こちらにつきましては、都度、周知を職員に対して図っておるところでございますけれども、今後も随時、こういった悩み事の場合は外部の、いわゆる内輪の職員ではなく、上司とかではなく、自分の相談事を知られることなく外部の人に相談できるという、こういう仕組みがあるということについて、しっかり漏れなく伝えられるような周知には努めてまいりたいというふうに考えます。

○ 中村久雄委員

仕組みがあるよというのは、これは非常にいいことやと思います。

ただ、これ、後のチェックシートの部分にも関係するんですけど、実績がゼロやったら、もっとちゃんとアピールせえよという話になってしまう。

実際には、院内であつたら、やっぱり同僚の目もあるし、聞いたら外でそういうカウンセリングとかを受けたいという方のほうがほとんどやと思うのよ、これ。院内でなかなか

勤務時間を合わせて、先生のところと時間を合わせてというのは、なかなか難しいと思うので、そんなところも実際にあるのかなと思います。

だから、要は、職員さんのメンタルヘルスができたらいいやから、その辺をうまいこと報告できるようにならな、この次のチェックシートも、また継続なり、もっと拡大せよという話になっちゃうと、数字が物語っているんで、大事なところは、職員さんがめげずとというか、心の健康を保ってやっていただいたら一番いいんですから、その辺をちょっと考えてほしいなというふうに思います。

これは後でまた。

○ 後藤純子副委員長

そうですね、提言シートについてのご意見のときにまたしっかりとお願いいたします。

○ 中村久雄委員

それなら、ちょっとほかのよろしいか。

15ページやったかな、職員さん、医師も3人増えて、看護師さんが28人も増えているところ、非常にいろんなことをやっている効果が上がってきたのかなというのがこれだけ見たら見えるんですけど、令和3年度の当初の看護師さんの人数ってわかりますか。定着していってくれたらいいんですけど、15ページで、職員数の増減について。この597人というのは、これ令和3年度期首の人数ですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

15ページの資料の職員数の増減についてですけれども、令和3年度、看護師の597人といいますのは、4月1日の時点で、年度当初の人数になります。

○ 安井市立四日市病院総務課総務係長

総務係長の安井です。

こちらに書いてある人数は、予算を積算させていただく際に利用させていただいている数字でございまして、実際に令和3年4月1日時点でおりました看護職員については607人という形で、実際には予算で置いているよりも多い人数、退職者の都合などで、どうしても予算の積算時点と実際の4月の時点で若干人数変わってきますので、607人という状

況でございます。

○ 中村久雄委員

確認できました。令和4年度の予算を置いたやつが625人というのは、ほぼこの数字は確実な数字になっていますか、令和4年度の625人というのは。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

この令和4年度の数字につきましては、令和4年4月1日の見込みでございます。

○ 中村久雄委員

それは分かるんですけど、採用見込みは、手応えはどうかということです。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

採用と退職、差引きしまして、この人数の見込みでございます。

○ 中村久雄委員

後のページにいろいろ看護師さんや医師の手当の仕方、いろいろ方策を打っているということは記載されていますので、この調子で頑張っていっていただけたらいいかなと思います。非常にいい計画かなと思います。

以上。

○ 荻須智之委員

先ほどの病院の寿命、昔、建物は鉄筋コンクリートが50年で、学校については今それを延ばして75年とかと言っているんですが、60年という数字が確定なのか、であれば、もうあと16年ということで間違いはないのかということを確認させていただきたいんですが、どうですか。

○ 古市市立四日市病院施設課主幹

施設課の古市です。よろしくお願いたします。

先ほどの質問なんですけれども、鉄筋コンクリートの建物でいくと、一般的に50年から

80年ぐらいというちょっと幅がありまして、それは、予防保全とかをどの程度行っておるかというところでございます。

四日市市なんかは70年ということで設定されていて、基本がそれとなっていて、病院なんかでいきますと、先ほどの話もありましたように、建物をずっと増改築を繰り返しておって、容積率がもうばんぱんであるとか、今後これからの医療需要に対応できないと、そういった観点もありまして、60年が妥当ではないかというふうに査定させてもらってはいるんですが、先ほど課長からもありましたように、総合計画とかに正確に位置づけてはおりませんので、一応60年を目標として今後進めてまいりたいなど、そういう認識でおります。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。となると、あと13年後ぐらいにクリーンセンターも寿命が来たりとか、大物がそろってくるんですけど、ここでちょっと議員間討議ってお願いしてもいいんですか。

○ 後藤純子副委員長

はい、お願いします。

○ 萩須智之委員

小林先生にお伺いしたいんですけど、ご経験長いもんで、十数年先に用地から病院をつて言うなら、もう今始めないとあかんと違うかなと今ふと思ったんです。というのは、このまちは図書館がこのままで、よく市で絵を描かんのですわ。

ですから、プロポーザルで土地と建物、全部でどうやっていうので、もう業者に任せるとなると、私、議員になって7年前からずっと言うんですけど、絶対聞いてもらえないんです。

病院の企業会計であれば、病院がそれは決められるのかということをおちょっとご確認させていただきたいのと、それと、議政研、その次、特別委員会という手順を踏んでいくとすれば、何年後ぐらいからやって、もう10年前には場所ぐらい決まっておらなあかんと思うんですよね。その辺についてちょっとご意見お伺いしたいんです。お願いします。

○ 小林博次委員

難しい質問やな。やっぱり早めに対応するということが実際には必要なんやけど、現実には、もうぎりぎりまで答えが出ない、ということやね。

あれ、昭和53年かな、今の病院の、そのときから、これ敷地が狭いが、その次、増えたときどう対応するのという論議が既にそのときあって、そのときは新しい場所に移転するという議論でうまくやった。

ところが、途中経過では、移転するのか、現地改修の建て替えなのか、答えがよく分からない。でも、医療機器とか継ぎはぎでやっていくと、かえって寿命は短いので、やっぱりごそっと建て替えるほうが、コストが安い。

それと、公営企業法100%適用、だから、民間病院になっておるわけやから、もっと民間の発想を取り入れて、柔軟な対応が望まれるというふうに思うんやけど、その辺りが依然として官の考え方を引きずっている、こんなことがあるのかなと。答えになりませんが。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。ということは、病院側で用地から含めて進めていただいているということなんですね。

○ 小林博次委員

そうやらないと、この話は進んでいかん。

○ 荻須智之委員

病院長、いかがでしょうか。

○ 金城市立四日市病院長（病院事業管理者）

次期の総合計画がない時点でなかなか難しいんですけど、取りあえず、今の大規模改修を行って、その間に検討していくということになると思います。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。これは、民間って今小林委員が言われましたけれども、議政研等で扱って、そういう案を議会が出していくということは可能なんですね。

○ 小林博次委員

可能です。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。であれば、どういう提案の形になるかは分かりませんが、病院長側からもこの件についてそういう提案をしていただけたらどうかなと思うんです。絶対これ時間足りなくなりますね、このまちのやり方を見ていると。それでしわ寄せが行くのは市民だと思いますので。その前に医療従事者ですわ。ですので、ぜひとも大きな問題なので、早く取りかかっていたらと思います。

ほかの方、ご意見があったらお願いしたいです。

○ 中村久雄委員

そのときに今の病院の建物、今回は改修ということですけど、この敷地内では何がどう無理なのか、これからこの施設を造っていくときどうなるのかというビジョンははっきり出さなくちゃ、病院の周りには市立病院銀座ができていますからね。その辺も関連をするし、住民の利権、そういった反発はすごいことだと思いますので、それを押しのけていくようなロジックがなかったら、なかなか難しいなと思います。

うちは、塩浜病院でさんざん見えていますから、もうすごいですわ。今でもまだ塩浜病院があったらなというのはよく言う話で、やっぱりヘルスプラザだけじゃ、もう全然違う。その辺はしっかりロジックを、展望を持っておかなければきついかなど。これは、意見として。

○ 谷口周司委員

せつかくなので、議員間討議の中での発言もありますけど、萩須委員も言われるように、建て替えにしる、新設にしる、やはり時間をかけてしっかり議論をしていただきたいということであるかと思いますが、また、今の総合計画は、もちろん今のところである中で、推進計画でどんどんアップデートされていく中で、いずれ次期総合計画というところになっていくと思いますので、ぜひそういった13年後とか、その後の建て替え、新設というのもしっかり念頭に置いていただきながらいろいろ議論も進めていただきたいと思いますし、

荻須委員が言われるように手後れにならないように、時間を見ながらあたふたしないように、今のところからいろいろ念頭に置いて検討していただきたいというような思いでありますので、言われても四日市の市立病院だけでなく、三重県の中核を担う市立病院でもあろうかと思っておりますので、その辺りもしっかりと頭に置いていただいて、手後れにならないようにしっかりと議論はしていただきたいと思いますので、意見として置いておきたいと思っております。

○ 後藤純子副委員長

他にございますか。

○ 森 智子委員

意見ということで、様々な増改築を経てきた中で、これからも大規模改修をしていただくということで、すごくまた使いやすく、使い勝手もよくなっていくということで、私個人的にはすごくそこに明るい希望は持っているんですけども、やっぱり増改築を繰り返す中でもろくなるんじゃないかと言われてたら、そうなのかなとは素人判断でそう考えてしまう向きもあります。

ですが、やっぱりさっき院長が言われたように、令和8年度にこの大規模改修が終わって、そこからどのように使っていただくかという、そこを見た上での判断をしっかりとしていくというところが一番いいのかなというふうにも、私は考えます。

○ 後藤純子副委員長

ありがとうございます。

では、ほかのところもお願いいたします。

○ 谷口周司委員

すみません、ちょっと一つだけ聞き忘れたことがありますして、先ほどの看護師さんとかの待遇というか、管理というところも関わってくるかと思うんですけど、今回、四日市大学を使った大規模接種とか、ワクチン接種やっていますよね。あそこにいろいろ看護師さんを派遣されたりとか、行かれているかと思うんですけど、市立四日市病院の看護師さんもそういった大規模接種会場、県が設置するところにも人というのは、誰が行っているか

というのは把握されているのか、病院としてこの人に行ってくださいってなっているのか、その辺りちょっと確認させてください。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

新型コロナのワクチンの集団接種ということでございまして、四日市市内には三重県の設置している四日市大学がございまして、こちらのほうに当院の職員は行っておりません。

四日市市は新型コロナウイルス感染症対策室が設置している接種会場がございまして。じばさん三重であるとか、あるいはイオンタウンであるとか、中央緑地の第2体育館であるとか、そういったところがございまして。そちらのほうには当院のほうから医師、看護師、それから薬剤師を派遣してございまして。

こちらのほうは病院からといいますか、職員のほうで希望者を募りまして、そちらのほうのワクチンの接種の業務のほうに従事していると、こういった状況でございまして。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。じばさん三重とかで四日市がやる集団接種のところには、病院のほうから希望者を募って行っていただいていると、それは勤務体系にもある程度配慮がされているということですか。そこはよかったですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

勤務体系につきましては、ほぼ土日あるいは祝日ということですので、その休みを使って接種の業務のほうに参加していると、そういう状況でございまして。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。じゃ、休みの日に合わせて行っていただくので、そこで発生する手当とかも、そのまま直でその看護師さんに入るといった形ということですね。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

今回のワクチンの集団接種につきましては、国のほうからも、そういった対価を受け取っていいという、そういう通知も出ておりますので、そのまま直接個人の口座へ新型コロナの対策室のほうから振込ということでございまして。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。四日市大学がやっている県のほうの大規模接種会場には、ここには行ったとか行かないとか、そういうのは確認はしていないのか、その中でも休みを使って行っている方もいるのか、そこはもう基本行かないという何か決めが出ているんですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

実際にそちらのほうの集団接種会場のほうへ行く職員につきましては、新型コロナの対策室のほうから、この日に医師何人、看護師何人という形で、この人数が参加してほしいということで連絡が来ますので、それぞれ診療部、それから、看護部のほうで希望者を募ってやって、こちらのほうから誰が行くかという連絡をしておりますので、病院のほうでも、誰が接種の業務のほうに従事したかというのは把握してございます。

○ 谷口周司委員

それは、じばさん三重とかの四日市の集団接種ですよ。県が四日市大学とかでやっている集団接種のほうの把握はされているんですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

大変失礼しました。県につきましては、把握してございません。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。そういったところでふだんの業務に影響が出てはもちろんいけないと思いますし、ただ看護師さんも、そうやって休みの日を使って協力したいという心ある方もいるかと思しますので、そういったところ、できることならしっかりと把握はしていただいて、その後の体調管理であるとか、過労になっていないかとか、そういったメンタルヘルスの先ほどの制度もあるということでもありますので、頼っていくところがどうしても医療従事者になっていくというのは、もうこれは致し方ないところであるかと思うんですけど、その方たちに過度の負担にならないようにだけはしっかりと対応はしていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 後藤純子副委員長

他にございますでしょうか。

私のほうから1点、よろしいですか。

当初予算資料の5ページ、27分の5の③経費の中に入るのか、どこに当てはまるかがちょっと分からないんですけれども、市民の方から車椅子の体重計が市立四日市病院にきちんと設置されているのかという質問を受けまして、透析されるところや入院病棟のほうにはあるかと思うんですけれども、外来のほうというのは、車椅子の体重計の今設置状況というのはいかがなものかちょっと聞かせていただいでよろしいでしょうか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

車椅子を使われる方、車椅子用の体重計というのは、当院、外来のほうには今現在設置しておりません。

この車椅子用の体重計につきましては、端のほうに車椅子で横へ落ちないように段差もございますので、そういったところで、一般の歩行者の方が気づかずにつまづいてしまうといった、そういった安全管理上の問題、課題もあるかと思えます。

そういったところをちょっと整理しまして、設置につきましては検討させていただきたいと、このように考えております。

○ 後藤純子副委員長

ありがとうございます。また安全のほうに気をつけていただいて、設置が可能だったら、もし車椅子の患者さんが医師のほうから体重を毎回診察のたびに聞かれたときにすぐ答えられなかったりとか、そういう車椅子に乗ったまま体重計に乗れなかったら、自分の体重も分からないまま診察を受けるときに嫌な気持ちになったりとかされるんだったら、そういうところにも気をつけて、安全面のほうもきちんと対策していただいて、設置ができるようだったら、また今後、検討のほうをお願いいたします。

以上です。

他によろしいですか。

では、1時間経過したので、ちょっとここで10分間休憩させていただいて、まだ提言チ

エックシートがありますので、午前11時10分再開でお願いいたします。

10:57 休憩

11:08 再開

○ 後藤純子副委員長

では、再開させていただきます。

当初予算資料の27分の15、先ほどの職員数の増減についてというところでちょっと訂正のほうがあるということで。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

資料15ページで令和4年度の4月1日、この見込みのほう、先ほど625人と看護師、申し上げました。申し訳ございません、617人の見込みでございます。

令和3年度の4月1日が607人、こちらから10人増えて、令和4年の4月1日では617人の見込みでございます。訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○ 後藤純子副委員長

平野委員長、ご質疑やご意見とかはよかったですか。

○ 平野貴之委員長

ないです。

○ 後藤純子副委員長

他によろしいでしょうか。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

別段ご意見、ご質疑もないようですので、提言チェックシートに記載する当初予算案への反映状況の確認に移りたいと思います。

こちらは250、提言チェックシート一覧の21分の7です。

先ほどちょっとご意見もあったかと思うんですけど、まず、コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポート体制の充実についてのご意見がありましたらご発言願います。

○ 中村久雄委員

先ほども話しましたが、なかなか評価しづらいなというのがあって、ここの当初予算の1番と2番はこのままですけど、3番のほう、数字と実績が伴わないのが、なかなか心理的な面で、それはそうなのかなという気はしますし、ただ、窓口を開けているというのが大事なことなので、その開けているときは、要はカウンセリングの臨床心理士の人は市立四日市病院に来てくれるんですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

臨床心理士は当院のほうへ来ていただけます。

○ 中村久雄委員

その来ていただいたときに、今でしたら、もうその部屋で待ってもらっているだけなんですか。それか、要請があって初めて来てもらうのか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

職員からカウンセリングを受けたいという、こういう話がありましたら、臨床心理士に病院の総務課のほうから連絡させていただきまして、日程の調整をした上で臨床心理士にお越しいただくと、当院の会議室の一室、こちらでカウンセリングをしていただくと、このようなことを想定してございます。

○ 中村久雄委員

そうしたら、今実績人数がゼロですから、8月の決算では、数字的にもゼロということが上がってくるんですかね、3月もこのまま行けば。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

このままこの3月までなければ、実際そういったカウンセリング希望が決算のときもゼロになるかと思われま

○ 中村久雄委員

何かええ方法ないかな。そうなりますわね。ただ、職員の方に告知する云々というのは、別に予算に上げることもなく、一つペーパーを作って出すだけでいいだけの話なので、臨床心理士に契約して、窓口を開けているということで予算を取っていくしかないか、これで。なかなか難しいかなと思います。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

8月の議会のときにご提言いただきまして、そのとき9月に新たな職員にまた周知もし直しさせていただいております。年度が変わりますと、新規採用の職員、あと、異動もござい

ますので、その時点で改めてまた周知を図る予定で現在おります。

以上でございます。

○ 後藤純子副委員長

他にございますか。

私のほうからすみません。このメンタルヘルスカウンセリングというのは、実績がゼロというのは、職員の方が受けづらい環境になっているのか、それか、周知徹底が十分されていないのか、感覚としてはどちらなのかというのをもしお聞かせいただければと思います。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

職員の受けづらいというところにつきまして、当初、日時を設定して、臨床心理士の都合をまずお伺いして、日時設定して職員に周知したんですけれども、それだと使いづらいといいますか、なかなかちょっと日程調整も難しい面もあるかということですので、もう随時というふうに改めさせて、こちらは外部の臨床心理士とも相談の上、まず、職員のほうから希望をもらって、それと、臨床心理士との都合を確認した上で、すり合わせて随時行うという形にさせていただきました。

周知につきましては、今年度も何度か周知をさせていただいて、文書の周知ということになりますけれども、させていただいて、結果として、今のところ実績がないというところでございます。

令和2年度も、年が明けてから2回ほど周知もさせていただいておりますが、そのときもないということで、今後も折を見て周知をしていきたいと、このように考えております。

○ 後藤純子副委員長

もし希望があるという場合は、総務課のほうに言うのか、直属の上司であったりとか、こういった流れになっていますか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

総務課のほうへ職員から連絡をいただくということで、上司を通してということではございません。

ただ、勤務時間中に抜けてということだと、上司が知らないというわけにはいきませんので、それは上司のほうに断っていただく。ただ、その上司に言いづらいということも考えられますので、時間外、あるいは土日、休みの日であったとしても、臨床心理士と相談の上、臨床心理士さんの都合がつけばカウンセリングを受けていただけるという、このようにしております。

以上でございます。

○ 後藤純子副委員長

実績がゼロ件というのは、多分どこかに何か受けづらい状況とかがあるのかなと思って、外部でもメンタルヘルスのカウンセリングとかを受けられていて、そこで休職とか、そこまで陥らずに勤務できているんだったらいいんですけど、このゼロ件というのはちょっと何かなというのは、私も中村委員と同じ意見です。

ほかにどなたか。

○ 谷口周司委員

これ、受けたいと思う人の受付方法の仕方なんですけど、直接窓口がどこにあるのか、上司経由で、それこそ先ほど言われたように受付をしなきゃいけないのか、今よくあ

る県とか市でも、これから新たにいじめ相談であるとかDV相談とか、新たなSNSを使
っての、相談しやすいとか受付しやすい環境というのを整えていますけど、そういった今、
このメンタルヘルスケアのところのカウンセリングを受けるための受付というのは、どう
いうシステムで、流れとしてはなっているんですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

流れとしましては、総務課の担当のほうへ連絡いただきまして、直接でも構いませんし、
電話でも構いませんので、連絡をいただいて、その上で日程調整をするという、そのよう
な流れになっております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。上司を経由しなくてもいいというところが一つあるかと思うん
ですけど、もし可能なら、何かそのカウンセリングの方に直接アポが取れるとか、なかな
かそこは調整もできるかと思うんですけど、総務課を通すことによって、何かそこで一つ
壁ができてしまうのか、なかなかそこに相談しづらいというのがあるかもしれませんので、
先ほど言われるように、何かこうカウンセリングを受けやすい環境だけはぜひ整えていた
だいて、ゼロならゼロで、それだけ困っている人がいないという理解もできるかと思いま
すけど、こういったシステムを整えていただいている以上、相談しやすい環境を意識して
いただきたいと思いますので、お願いいたします。

○ 森 智子委員

相談をする側の気持ちになったときに、総務課に連絡をして日程調整してもらってとい
うところのやっぱりハードルが高いのかなというのは若干ちょっと思っていて、受けるこ
とに対して、また、メンタルヘルスというと、すごく高いハードルのような気がしますの
で、もっとハードルを低くした、何でも相談できるという、そういう感覚で相談できる、
そういう状況のものを一つ、また何かちょっと別の形のものでサポートをできる、本当に
愚痴をこぼすじゃないですけども、そういう何かもう少しハードルを低くして相談でき
るそういうところ、そういう状況もつくってもいいのではないかなと思いますが、いかが
でしょうか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

今、森委員が言われましたそういった心の健康相談、これ、今人事課のほうがやっています。当院の受付のシステム、病院のほうのシステムもそれに倣ったものでございます。

ただ、人事課の行ってもらうものにつきましては、日時設定、あらかじめ設定されているんですけども、それを随時とさせていただいた部分は、カウンセリングを受けやすいのかなというふうに思っております。

今ご提言いただきましたコロナに関わらずというところも、その辺りはちょっと臨床心理士とも相談の上、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○ 安井市立四日市病院総務課総務係長

総務係長の安井です。少し補足させていただきます。

最初にもご説明させていただいたかと思うんですけども、当院でやっておりますこの臨床心理士のメンタルヘルスの相談のほかにも、県の市町村職員共済組合であるとか看護協会のほうでもそういったメンタル相談の機会がございます。

そちらについては、もう少し気軽に電話でとかメールでとかというような形で相談できるものもございまして、その辺りも併せて職員に対しては案内をしているところですので、事務局を通じて設定をするのが少しハードルがあるという方については、そういった病院が用意しているもの以外のもも使いながらメンタルヘルスの相談の機会を取っていただけたらということで、職員に対しては案内をしているところです。

○ 荻須智之委員

確認なんですけど、今さらなんですけれども、どちらかというところ、コロナに対応されている職員のほうが頭にあっただけなんですけど、病棟から大分人抜かれていますよね。それで負荷があるということもちょっと懸念していたんですが、一般病棟の職員も、これは当然対象になっているということではなかったですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

コロナの入院患者に対応している看護師あるいはその職員ではなくて、当院の全職員を

対象にして通知を出させていただいております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。了解しました。

○ 平野貴之委員長

すみません、ちょっと一部聞こえないところがあったので、ちょっと重複していたら申し訳ないんですけども、この提言の後段にある、労働環境の向上につながるハード整備の推進などの施策を具体的に検討しとあるところなんですけど、これに予算で対応しているところを教えてくださいたいのですが。

予算でなければ、今後こういうことを検討しているとか、大規模改修でこういうところを踏まえているとか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

労働環境の整備というところなんですけれども、広い意味で整備というふうに言葉を使っておりますが、その後に三つ書いてございます特殊勤務手当、感染危険手当ですね、それからホテル宿泊施設の借り上げ、先ほどから出ておりますメンタルヘルスのカウンセリング、これをまとめて労働環境の整備というふうに表現してございます。ちょっと分かりにくいところがありまして、誠に申し訳ございません。

○ 平野貴之委員長

分かりました。

あと、例えば、豊田委員から、動線が云々という話がありましたけれども、感染症を踏まえて、そういった動線を今後改善していくとか、そういったことは検討されていますか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

現在の動線のということでもよろしかったでしょうか。

○ 平野貴之委員長

今、感染者が多く出ている中で、そんな中でも病院の運営を続けていくために何か改善

したこと、または改善していこうとしているところってありますか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

今現在も動線につきましては、最初のほうで申しあげました検温器を玄関のほうに設置して、あと、担当者も配置して、発熱とか何らかの症状のある方につきましては、そこで聞き取りを行って、別棟のほうで診察などを受けていただいております。

あとは、面会禁止にして、受付のほうで、病院のほうからお願いをして来ていただいた方に面会のほうを限定させていただいております。この辺りのこと、こういったことを今後も継続してまいりたいと、このように考えております。

○ 平野貴之委員長

じゃ、全体的に今結構感染者が病院内で出ている状況でも、病院の運営は支障がないと
いうか、一応回っているということでしょうか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

今年度も年明けてから第6波、当院の職員でも感染者が何人か出ております。多くは家庭内の感染というところございまして、1年ほど前、昨年度、当院のほうで感染者が病棟で複数出たというところの反省もございまして、いろいろ対策といいますか、マスク、それから、フェースシールドを着用したりとか、そういったところで感染対策をしております、こういったところも一定の効果が出ているのではないかと、このように院内のほうに広がっていないというところを見ますと、そういった効果もあるのではないかと
ふうに考えております。

以上でございます。

○ 平野貴之委員長

分かりました。

○ 後藤純子副委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

そうすると、整理すると、委員からは、受けやすい環境を整えるべきだったり、新型コロナウイルスに限らず何でも相談していける体制づくりであったり、このコロナ禍を受けてのハード整備の推進をきちんとしていくべきだという意見がありました。

反映チェックシートの反映状況はどうでしょうか。

○ 中村久雄委員

反映状況で、廃止、縮小、拡大、新規事業の実施、その他、事業実施手法の見直しなどということで、その他で継続、このまま続けていってくださいよということも入るんですか。

じゃ、チェックシート自体ももう要らんかなと思うんですけど、このまま予算つけてやっていただいたら。

○ 後藤純子副委員長

事務局、どうですか。お願いします。

○ 丹羽議会事務局主事

事務局の丹羽です。

今回につきましては、8月の決算の議会の際に上げていただいたこの提言に対して、当初予算への反映状況がどうかということですので、この提言自体は、また来年の決算審査のときにどうするかというのは諮っていただくことになるかと思うんですけど、今回は、取りあえずこの予算に対してどうかということで、今、中村委員のおっしゃったことを言うのであれば、5番のその他の中で、特に広がったとか縮小したとかという話ではなく、現状そのまま維持してもらっているという状況というのが扱いとしてはなるのかなということで。取りあえず今回に関しては、前回の8月の決算議会の際の提言が予算にどう反映されているのかということを確認いただくための場ということだと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○ 中村久雄委員

じゃ、この当初予算の反映状況というのが、その他でこのまま継続して行ってくださいということでもいいかなというふうに私は思っております。

○ 後藤純子副委員長

では、反映状況は、5番その他のところで継続していくということによろしいでしょうか。

○ 谷口周司委員

すみません、私、8月のとき出ていなくて申し訳ないんですけど、ただ、この予算への反映を見る限り、前年度予算から、1番、2番については、拡大されているという解釈もできるかと思うんですけど、ただ、おっしゃるように3番のメンタルヘルスところでは、同額でありながらも、まだまだ内容については、充実が必要じゃないかという先ほどの皆さんのご意見からも考えると、その他の継続というところも含めつつ、一応予算としては、1番については、これ、倍額以上になっているという理解になるかと思しますので、拡大をしていただいたというところでも取れるのかなと思うんですけど、その辺りの判断をどう皆さんでされていくかというところかなと思しますので、拡大でもいいのかなとは思いますが。

なので、主な意見としては、そういった様々な3番のメンタルヘルスケアについては、内容の充実を図るということであるとか、さらに相談の機能としての充実を図るということを入れつつ、反映状況としては拡大というところで、結局予算としては、1、2に上がっておりますので、継続を含めた充実を図っていくことというところで、意見として付け加えておいたほうがいいのではないかと思います。

○ 後藤純子副委員長

ありがとうございます。

じゃ、予算の面では拡大だけれども、メンタルヘルス、カウンセリングについては、もうちょっと充実していくようにという反映状況ということによろしいですか。

ほかにありましたら。

○ 小林博次委員

そのメンタルヘルス、何を拡大せえと言っておるの。

○ 谷口周司委員

メンタルヘルスとしての拡大というよりかは、これも内容の充実ということで、できたら今の受付の体制を少しく周知をもっと広くして、聞きやすい環境を検討するであるとか、そういったところを、拡大というのは、1、2番が予算として今回拡大されていますので、決算から見た予算への反映については拡大がされているのじゃないかというところで、3番については、予算としては同額なので、内容のさらなる充実を検討していただきたいというところで意見を添えてはどうかということであります。

○ 後藤純子副委員長

では、次に、21分の20ですかね。救命救急センター（ER）の体制充実についての意見がありましたらご発言をお願いします。

○ 萩須智之委員

この救命救急に係るお医者さんって少ないのでということで以前もお話しさせてもらったんですけど、三重大学もまだ講座ができてそんなに年数たっていないと伺っていますので、今の感触として、今後新規の若手医師を採れるようなもろみが立つ程度に、学生さんがこの診療科を選んでいらっしゃるのかどうかというあたりで、院長、ちょっとその感触ぐらいはどうかというのをお聞きできませんでしょうか。

○ 金城市立四日市病院長（病院事業管理者）

以前にもお示しさせていただいたかもしれませんが、非常にやっぱり専門志向が強いということで、救急というものがその専門という中では非常にジェネラルな感じ、総合医療的な、総合医療を目指すお医者さんがなかなか少なく、特に若い方で、より特化した専門的なことを目指すドクターが多いというのが今の現状です。

あと、今年は1人、うちの研修医の中から志望者がありまして、非常によかったんですけども、これ非常にありがたいというか、大事に育てていきたいなと思っています。

○ 萩須智之委員

この流れでいきますと、田舎の開業医が、息子さんが医学部に受からんということでもどんどん減ってきます。私の同級生でもそういう医院がありますので、この救命救急医もなかなか増えないということであれば、医学部の採用時点から分けるのもありかなという考えもありますので、また、院長、機会がありましたらそういう抜本的な改革、三重大学は半分三重で採るとか、やっていますよね、ある程度。

ですので、そうしないと、もう確実にこれ、田舎の医師不足というのはもう見えてきているんですけど、行政はまだ何もしていないんですわ。ぜひ現場からそういう声を上げていただけたらなど、ここのついでにちょっとお願いしておきますけれども、実際ERについて、今、病院側で何かご希望とか困っていらっしゃるということがあまり我々把握できていないんですけれども、十分でしょうか、どうでしょう。

○ 金城市立四日市病院長（病院事業管理者）

やはり人員が専門医として充実していればということ、幸い初期研修医、後期研修医がたくさん今のところ確保できておりますので、そういう人的な面で、直接働くドクターの人員はいいんですけれども、それを指導する立場になるような専門医、これ繰り返しますけれども、充実を図るところ、それを常に考えております。

なかなかそれが難しいということなんですけれども、萩須委員がおっしゃったとおり、何かしら大きな仕組みで志望者が増えるような形ができるといいのかもしれない。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。このERでも困ることが、結局抜本的なそういう改革をしないと解決しないということが分かりましたので、この提言チェックシートのレベルでは難しいかなということは納得できましたので、結構です。ありがとうございます。

○ 後藤純子副委員長

他にご意見ございますでしょうか。

○ 中村久雄委員

外部研修予算が前年度と予算額が変わっていないんですけど、前年度は、もうこの予算

は消化できているんですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

今年度、外部の研修のほう、3人受講をしております。救急、それから医療安全、それから医療相談の部署の職員が1人ずつ、3人受講しております。予算額、令和4年度、令和3年に比べると減ってはいるんですけども、今年度につきましては、どれぐらい必要なのかというのがはっきり分かっていないところもありまして、多めに置いてございます。

実際に受講しまして、金額のほうもはっきりしてまいりましたので、その金額で来年度につきましては予算を置かせていただいております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

分かりました。

○ 荻須智之委員

すみません、先ほどの議論の流れで、やはり研修等にはふんだんに予算を使っていたらと。

それと、これリモートが増えたので、研修費用って結構下がるかも分かりません。けれども、それも含んだ上で拡大していくという方向で私はいんじゃないかなと思っておりますので、以上です。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

今、荻須委員おっしゃっていただきましたように、この外部研修の受講もオンラインでの研修でございます。今言われたように、そういった面でちょっと費用が安くなっているところもあるかとも思います。

以上でございます。

○ 後藤純子副委員長

他によろしいですか。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

そうしますと、オンラインの研修もあったりや、予算では、医師の増員に係る部分も含んでいて、反映状況は、3番の拡大でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 後藤純子副委員長

提言チェックシートへの記載内容を確認できましたので、これより討論に移ります。
討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 後藤純子副委員長

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第82号令和4年度市立四日市病院事業会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 後藤純子副委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第82号 令和4年度市立四日市病院事業会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 後藤純子副委員長

全体会へ送る事項はございますでしょうか。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

ないようですので、続いて、示談事案における賠償金の支出についての報告がありますので、説明をお願いいたします。

○ 廣田市立四日市病院医事課長

医事課長の廣田でございます。

資料のほうは、タブレット本日の会議、産業生活常任委員会中、002市立四日市病院(報告資料)でございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

このたび1件の示談が成立いたしまして、賠償金を支出した件でございます。

なお、本件の賠償金につきましては、全額病院賠償責任保険から補填されるものでございます。金額は、246万11円でございます。

事案の概要についてご説明をいたします。

患者さんは10代の男性でございまして、平成26年8月に当院にて関節鼠摘出術を受けられた方です。この関節鼠といいますのは、足首の関節に余分な骨ができて、それが動き回ると、こういう症例でございます。

当院において手術を受けられた後、足の裏の感覚がないという訴えがございまして、他院Aを受診されましたところ、脛骨神経――すねの骨ですけれども――が損傷しているということが判明をいたしました。

このことにつきまして、当院において神経移植術を患者さんにお勧めしたところでございますが、患者さんのご希望によりまして、他院Bにて神経移植術を受けることとなった

ものでございます。

しかしながら、結果として、患者さんの足内在筋の萎縮、足底、足の裏の感覚鈍麻、前腕内側皮神経領域の感覚脱失という後遺障害が残るという結果になってしまいました。

これにつきまして、当院の手術が原因でありましたことから、長期間の入通院が必要となり、精神的、身体的にご負担をかけたこと、及び後遺障害が残存してしまうという結果になったことに対しまして、このたびの賠償金を支払うこととなったものでございます。

報告は以上でございます。

○ 後藤純子副委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

別段ご意見、ご質疑もないようですので、本件についてはこの程度といたします。

11 : 44 休憩

13 : 00 再開

○ 後藤純子副委員長

再開させていただきます。インターネット中継をお願いいたします。

それでは、商工農水部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 石田商工農水部長

よろしくをお願いいたします。

今回、当初予算、それから、それぞれ補正予算もございます。けいりん事業課、農水振興課、商工課の順番でご審議いただきますけど、ウイズコロナ社会、それから、カーボン

ニュートラル社会への対応ということで大きな課題もございます。しっかり取り組んでいこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 後藤純子副委員長

ありがとうございました。

議案第74号 令和4年度四日市市競輪事業特別会計予算

○ 後藤純子副委員長

それでは、議案第74号令和4年度四日市市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 谷口周司委員

すみません、ちょっと文言の確認だけさせてください。

当初予算資料の113ページの競輪事業についてというところになるんですが、コロナ禍の影響もあり、本場や場外での売上が平成26年から7年連続で減少しているというところから、そのほかインターネットでの投票の売上げというのが、こちらは逆に7年連続前年度を上回っているという現状の中で、今後これというのは、このような状態が続いていくことになるのか、これ7年連続というと、正直コロナの影響だけではないかと思うんですけど、今後長く見据えた中で、この本場とか場外というところが、これから人を入れていくという競輪であり続けるのか、何か全国的にはもう一切人を入れずにそういった、開催はするけれども、来場者を見込まないというようなところも出てくるかとは思いますが、そういった将来的な方向性を少し、この状態が続くと見られているのか、それに対してどう対応していくのか、その辺りだけちょっと確認をさせていただきたいんですけど。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

けいりん事業課の村田でございます。

谷口委員のほうからお問合せいただきました競輪事業の今後ということで、平成26年度

から、本場あるいは場外発売につきましては、年々入場者数も減少しているという状況がございます。一方、インターネットを中心とする投票につきましては、年々売上げが増加しているという状況がございます。

そういう状況の中で、今後どのような考え方でということでご質問いただきましたけれども、基本的には、今、競輪場へ足を運んでいただいているお客様も、コロナ禍が終わりましたら、イベント等で競輪事業の普及に努めながら、当面は継続してしてまいりたいと考えています。

また、インターネット投票が特に増えてきておりますもので、そういう施策についても、継続してまた取組をさらに強化して進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。確かに本場に足を運んで楽しみにしている方もいらっしゃるかと思いますので、全国的な流れというのをしっかりと見極めつつ、そういったファンも大切にさせていただくというところもぜひお願いをしておきたいと思いますので、全国的な流れというのをしっかりと見極めていただくということは進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。意見としておきます。

○ 後藤純子副委員長

他にございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願ひます。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 後藤純子副委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りいたします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第74号令和4年度四日市市競輪事業特別会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 後藤純子副委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第74号 令和4年度四日市市競輪事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 後藤純子副委員長

次に、議案第107号令和3年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

○ 後藤純子副委員長

本件は追加上程分ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

けいりん事業課、村田でございます。

今回は、繰越明許費について補正予算を計上させていただいておりますので、ご説明をさせていただきます。

資料は、229補正予算資料（商工農水部）の22ページをご覧ください。

予算科目につきましては、競輪事業特別会計の総務費、総務管理費で、競輪場施設整備事業費の中の四日市競輪場雨水貯留施設整備工事についての繰越明許になります。

四日市競輪場雨水貯留施設整備工事は、土木受託工事として河川排水課へ委託し、現在整備をしているところでございます。

当初契約は、令和3年11月8日に契約締結をし、令和4年3月17日の工期で進めており、契約金額は4790万5000円となっております。

四日市競輪では、競輪場内の競走路に集まる雨水は競輪場の西側の水路に放流し、一旦競輪場選手宿舎と来賓棟の間にありますいわゆる調整池にためてから伊勢湾へ放流してございます。

今回、そのしゅんせつ土やヨシの木などを排除し、調整池の底面とのり面をコンクリートブロック擁壁などで養生することで、調整池機能の向上を図ることを目的とした工事を施工してございます。

一方、本年度につきましては、11月上旬の記念競輪開催後に競輪場全体を停電し、電気設備の老朽化対策工事や、また、12月には、選手管理棟の建物老朽化対策で外壁改修工事などを実施しております。そのため、11月中旬から12月までは、競輪場の本場開催を実施しませんでした。

また、中部管内の7競輪場と本場開催の日程調整を行いながら、四日市競輪では、令和4年の1月、2月、3月の3か月間で7開催を実施することといたしました。

このような状況の中、工事に伴う工事車両等の運搬路の選択に当たり、選手会や選手

宿舎、競輪場利用者等の関係者との調整に不測の日数を要し、年度内完了が見込めなくなったため、繰越明許をさせていただき補正予算計上でございます。

なお、繰越明許額につきましては、当初契約額4790万5000円の変更金額の最大額となります3割を乗じた額から、前払い金1916万円を減額した額を繰越明許補正予算額として計上させていただいております。

説明については以上でございます。

○ 後藤純子副委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 後藤純子副委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第107号令和3年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第2号）については、可

決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 後藤純子副委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会審査に送るべき事項について、皆様からご提案ありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

ないようですので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第107号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第2号)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 後藤純子副委員長

理事者の入替えがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費(関係部分)

第4項 水産業費

第2条 債務負担行為(関係部分)

議案第76号 令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

○ 後藤純子副委員長

それでは、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち農水振興課、農業委員会所管部分及び議案第76号令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算を一括議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課の杉本でございます。

資料のほうは、タブレットの今日の会議の004商工農水部（関係資料）の13ページをお願いします。

では、資料請求をいただいたものについて、順番に説明のほうをさせていただきます。

まず、13ページ、優良農地復元化事業ですが、荻須委員のほうより、優良農地復元化事業により復元化された農地について、復元後も引き続き農地として活用されているのかにつきまして資料のご請求をいただきました。

優良農地復元化事業は、3年以上耕作放棄されている10a以上の農地を対象としまして、復元を行った方に対して補助を行っておりますが、資料では、平成30年度以降の復元の実績についてまとめさせていただきました。

13ページの中段から次ページ、14ページの上段にかけましては、1年目の復元事業の実績を、また、14ページの中段になりますが、復元後2年目の土壌改良事業の実績のほうを記載させていただきました。

復元の場所、面積、耕作状況は記載のとおりでございますが、これら復元箇所につきましては、復元してから現在に至るまで、引き続き農地として耕作をいただいていることを確認させてもらっております。

続きまして、15ページ、こちらも荻須委員よりをご請求いただきました地域農業づくり支援対策事業費補助金についてでございます。

この事業は、各地域において効率的かつ安定的な農業経営を継続していただけるよう、農家の方々が組織する団体に対して、機械や施設の整備などの農業経営に係る経費とか、農地を集積するための活動について支援を行っているものでございます。

補助をさせていただくに当たっては、地域農業づくりプラン、もしくは人・農地プラン

が定められている等の要件を満たす必要はございますが、補助の対象といたしましては、農業経営の改善に必要な施設等の取得や修繕のほか、その他農業経営に必要な維持管理のための費用とさせていただいております。荻須委員のほうからご質問のありました営農に対するコンサルティング経費もその対象とさせていただいているところでございます。

続きまして、16ページ、新規就農者育成総合対策事業ですが、こちらは新規就農者への支援ということになります。

機械とか施設に対する補助ということで、経営発展のためのハード面での支援もございますが、資料のほうには、資金面での支援策についてまとめさせていただきました。

まず、市のほうが実施主体ということでさせていただいております経営開始資金は、新たに経営を開始する方への支援でございます。条件を満たせば、年150万円を最長3年間受けることができるというものでございまして、また、県が実施主体の就農準備資金につきましても、先進農家などにおける研修生に対して資金を助成するものでございまして、全国農業会議所が実施主体の雇用就農資金につきましても、就農志望者を新たに雇用された農業法人等に対して助成を行うものとなっております。

なお、荻須委員のほうよりご質問がございました、農業法人等に就職した方がこの事業の対象になるのかという点についてでございますが、従業員として就農された方につきましては、これらの事業の直接の対象者にはなりません。例えば農業法人において研修生ということで研修をされるということであれば、就農準備資金の対象となりますし、また、就農された後、例えば数年してからご自身で新たに就農した場合ということであれば、経営開始資金の対象ということになってまいります。

続きまして、17ページ、こちらも荻須委員からご請求のありました農業の6次産業化についてでございます。

資料では、本市における6次産業化の取組のうち、市のほうで把握ができております市のアグリビジネス支援事業費補助金を活用して6次産業化に取り組んでいらっしゃる事例をまとめさせていただきました。

資料のほうに記載のとおり、精米機の導入による直販とか、あと、真空包装機を使っての加工品など、毎年複数件の実績がございます。

なお、ちょっとこの表の備考欄のほうにも記載もさせていただいておりますが、こういった6次産業化に取り組まれている方々の中には、ご家族の中で家族経営協定を締結されていらっしゃる方もいます。

家族経営協定と申しますのは、そのご家族の経営方針とか一人一人の役割分担、就業条件などについて、家族の中で話し合ってもらって、その内容を取り決めていただくというものでございますが、その協定に基づいて家族内で分業してもらっているところとか、あと、法人経営の中で6次産業化に取り組んでもらっているところがございます。

なお、今回記載させていただいたこれらの取組につきましては、開始されてから現在に至るまで、継続して取り組んでもらっております。

次に、18ページ、野生ザル行動調査・監視業務でございます。

小林委員のほうから、猿の捕獲数が減ってきている中、この業務を委託していることについての資料請求をいただきました。

資料のほうですが、まず、野生のニホンザルにつきましては、現在、市内に三つの群れがございまして、当業務につきましては、これらの生息状況についての調査・監視を行ってもらう業務ということになっております。

調査・監視方法といたしましては、電波発信機や目視による調査のほか、ここ最近では、生息数の減少に伴って機会は少なくなってきてはおりますが、必要に応じて近隣住民の方々への注意喚起とか追い払いを実施してもらっているところでございます。

また、情報提供の依頼のあった住民の方々に対して確認させてもらった情報をメールにより提供を行っていたりしております。

ご指摘のとおり、個体数が減少してきているというところはございますが、一部の群れでは、再び生息数が増え始めてきているという面もございまして、当市といたしましては、継続的に行動調査・監視業務を行っていくことで、今後の被害対策につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

続いて、19ページが北勢地方卸売市場関係事業費でございます。

こちらは、森委員のほうからご請求のありました北勢地方卸売市場の再整備に向けた話し合い、もしくは今後の進め方などについてまとめさせていただいた資料となっております。

今年度の取組といたしましては、昨年度に行った今後の方針を検討していくための基礎調査の結果を踏まえて、今年度につきましては、学識経験者と市場会社、行政によるあり方検討連絡調整会議を開催させていただいたり、市場関係者と行政によります市場関係者意見交換会を開催させていただいているところでございまして、その開催の実績について、資料のほうにまとめさせていただきました。

また、来年度につきましては、これまでの意見も踏まえつつ、今後の戦略をまとめ、そ

れをどのような手法、スケジュールで実現させていくのがいいのかについて検討を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、20ページの茶業振興センター管理運営費についてでございます。

こちらは、森委員、谷口委員からご請求のあったものでございますが、資料のほうでは、茶業振興センターの施設の概要や、指定管理者が行う業務並びに活動実績、それと、利用者、地域の方々からの声、今後の対応についてまとめさせていただきました。

茶業振興センターにつきましては、茶業従事者の技術向上や茶業の発展を図ることを目的として設置させていただいた施設でございます。指定管理者制度を平成19年度から導入しているところでございます。

同センターの主な取組といたしましては、茶農家向けの研修工場での試作、お茶の成分分析、一方、一般来場者向けのものといたしましては、社会見学や体験教室の実施などということになりますが、一般来場者向けの取組につきましては、ここ最近では新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、実施できなかったものがあるというのが実情ではございます。

下段の辺りになりますが、利用者や地域からの声といたしましては、丁寧な説明で分かりやすかったとか、製茶の試作ができるのがありがたいというお声をいただいている反面、茶業振興への意欲が見られない、もしくは利用者や地域の立場になった運営が行われていないといった厳しいご意見もいただいているところではございます。

今後は、そういった面もあることも踏まえつつ、利用者や地域の方々からの声も聞きつつ、より利用しやすく、親しまれる施設としていけるように努めていくとともに、指定管理者とも十分連携を図りながら体験教室などを開催していくことで、お茶の消費拡大を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、スマート農業の取組ということで、新たに設置します気象センサー、茶業振興センターのほうにも設置をさせていただきますが、こちらも活用しながら、その取組の情報提供とか研修会なども開催しながら茶生産の振興につなげていきたいと考えているところでございます。

次に、21ページ、豊かな海づくり推進事業費についてです。

こちらは、小林委員のほうから種苗放流と漁獲量が分かる資料についてご請求をいただきました。

資料の上段ですが、平成28年度からの種苗放流の実績と、それと、四日市市漁業協同組

合による実態調査の数値ということになります。平成28年度以降の漁獲量を記載させていただきます。

種苗放流と漁獲量との因果関係というのは、明確に分からない部分がございますが、ここ数年間の漁獲量といたしましては、ガザミについては、増えている面はあるものの、ヨシエビにつきましては、依然として少ないままの横ばいの状態というふうになっております。

当市といたしましては、これまでのガザミの種苗とか抱卵ガザミの放流に加えて、来年度におきましては、漁獲量の減っているカレイやヒラメの種苗放流も新たに行っていくというような予定をしております。引き続き関係機関とも連携しながら水産資源の維持管理に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

農水振興課からの説明は以上でございます。

○ 後藤純子副委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

まずは、追加資料について、ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 小林博次委員

資料、ありがとうございます。

18ページの野生猿のことですけれども、一回予算化されると、なかなか減らすということがない。だから、成果があったら成果があった対応があつてしかるべきやと思っているんやわ。あと、必要なところに資金を回していくという考え方がないと、いつまでたってもそこに予算化をしてしまう。これはちょっとまずいと違うのかということで資料請求をしたわけで、その辺り何かコメントすることがあれば聞かせてください。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

資料請求の際に委員のほうからもご指摘いただいた野生ニホンザルの捕獲件数については、確かに減ってきている部分がございます。

ただ、地域によっては、野生猿の件数がちょっとう増えてきているような、そういった通報等もいただいているところではございますので、野生猿の行動調査・監視業務につ

いては、引き続き継続して監視をさせてもらって、当然、情報提供もさせていただきながら、今後の対策につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○ 小林博次委員

特に気になっているのがサルどこネット、これ、三重県下全域を回っているわけやな。四日市に回っておるのかどうかも分からん。だから、実態がよく見えやんで、何でそんなところへいつまでも金を出すのやという気持ちが強い。意見として申し上げておく。

その次、21ページの豊かな海づくり推進事業、これ、ヨシエビのほうは、放流しても、あまり成果は見えやん。ガザミは、放流すれば効果が大きい。アサリがどうなっておるのか知らんけど、伊勢湾全体で、例えば貝毒があるからアサリの放流をやめたということがあるんやけど、伊勢湾の水の浄化とかということを見ると、アサリは、食料として使うかどうかは別に、やっぱり生態系の中で果たすべき役割というのが大きいんやわな。だから、やっぱりそういうことも考えながら対応してもらおうとありがたいかなというふうに、これは意見として申し上げる。

それから、先ほど出ておったカレイとかヒラメ、これ過去には伊勢湾の中には、海の中にちょっと足入れると、こんなカレイの稚魚が幾らでも足にぶつかった状況が過去にはあった。伊勢湾の中で水が冷えたときにほとんどいなくなった。それ以降、資源回復がなされていないと。

鈴鹿とほかの地域で種苗放流して成果があったように釣り仲間から確認をしているんやけど、やっぱり従来あったものについては、金もうけのために放流するということもあるんやけど、そうでない、環境を維持する、こういう観点も含めてやっぱり対応してもらうことをどこの課でもできない。あるとすれば商工農水部なので、そういう辺りちょっと考えてもらいたいということを意見として言わせてもらいます。ちょっとコメントがあれば。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

先ほど申し上げましたとおり、カレイ、ヒラメについては、新しい取組ということで、放流のほうもさせていただきます。

その辺、また漁獲量にどのような反映されていくかということも、確認は当然継続し

てやっていますし、先ほど委員のほうからもおっしゃっていただいたアサリ等の取組についても、ちょっとその辺、三重県の水産研究所とか、そういったところの情報も得ながら、今後どのような形を取るのがいいのかというのもちょっと調査させていただきながら検討させていただければなというふうに思います。

以上でございます。

○ 小林博次委員

ありがとうございます。

(発言する者あり)

○ 後藤純子副委員長

関連質問を認めます。

○ 萩須智之委員

すみません、この21ページなんですけど、令和3年は、ガザミもヨシエビもまた大分減りました。かなりヨシエビはもう全滅に近い状態でしたので、これ、一般質問で前回伺ったんですけど、ネオニコチノイドの影響もあるんじゃないかなと、温暖化ではちょっとこれ説明つかないんですわ。

一緒に調べていただきたいんですけども、単子葉植物のアマモの再生と言っているのに、何で田んぼの除草剤を規制しないんですか。あれが海に流れて行って、あれで枯れているんですけど、それなのに持ってきて植えたって、枯れるに決まっていますよね。

あほなことしておるなと思って見ているんですけど、その根本的なところで農薬除草剤の影響というのを、今調査というのを言われた中に県の研究所とかありましたので、分析するのは簡単やと思うんです。ただ、ピンポイントで田植どきとか、そういうときでないと出ないんですわ。

その上で、伊勢湾というのはすごく浅いもんで、1 mの池で1 mmの深さぐらいのアスペクトレシオというか、深さなので、非常にそういう汚染物に弱いということもあるので、根本的なところを一遍探っていただきたいなと思ひまして、そういう調査は依頼できないもんですかね、どうでしょう。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

ちょっと市のほうで直接細かい調査というのはなかなか正直厳しいところはございますので、そういった県なりの関係機関にもちょっと相談もさせてもらったり、情報があれば、情報収集をしながら、今後どういった対策を講じていいのかというところをちょっと勉強させてもらいたいなというふうに思います。

○ 萩須智之委員

単純にいくと、もう海水を取って、ガスクロマとかなんかで特定の農薬が入っているかとかということでもいいと思うんですわ。それ、時期が問題でして、それで、幼生の間は動物性プランクトンなので、もう全滅するんです。それを飛び越して成体になったのを放流しているからいいと思うんですが、成体でもやっぱり死ぬんですわ。

その辺の因果関係を突き止めるというのは、国が認めている農薬なので非常に難しいところはあるかも分かりませんが、これすごく無駄なことやっているということに後で気がつくかも分からないので、一度そこをきちっとしていただきたいなと思いましたので、お願いしておきます。

以上です。

○ 谷口周司委員

ちょっとうちの会派からも関連で一つ確認をしてきてほしいということで、大まかに本当に小林委員と萩須委員と同じことなんですけれども、やはり環境部との連携というところがしっかり今できておるのかというところを確認してほしいということと、もちろん環境部との連携というのは必須になってくることもあるので、しっかりと今後連携を図っていただきたいというところなんですけど、現在環境部とのこの件での連携といったところがどういったふうになされているのかとか、そういったところがもし分かれば、教えていただきたいということなんですけど。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

それは、海の関係でということをおっしゃっていただいたんでしょうか。

直接、環境部のほうとそういった定期的な会議の場を持っているということはございませんが、そういったご意見も頂戴したところでございますので、お互いに情報共有をするなり、その辺で一緒になって取り組んでいかなくてはいけない、取り組んでいけることがあるのかどうかというのちょっと話をさせてもらうということでさせていただければなというふうに思います。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

ぜひ環境部との連携というのもしっかりと図っていただいて、その環境視点というのも非常に大事なところかと思っておりますので、一応そういったところも視点に当ててお願いをしておきたいと思っておりますので、意見として伝えておきます。

○ 荻須智之委員

たくさん資料ありがとうございました。大変だったと思います。まず、お礼申し上げます。

13ページの優良農地復元化事業で、そのまま利用という例ばかりで安心しました。

それと、これは、農地を復元された事業者がそのまま使われているという感じですか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

そうですね、復元していただいた方が継続していただいているかと思っております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。その中でいくと、やはりちょっと山あいの地域が多い、けど、実際には結構な面積が丸ごとというのがあるのかなというのが分かって、ちょっと驚いています。

請け負う側としては、面積が大きいほうが、そりゃええに決まっていますので、こういう形でうまく復元できたらいいなというのは、今本当にありがたく思っております。

最後の、農家の方にはちょっと申し訳ないんですけど、転作の場合でも、あまり肥料を

入れてもらっていないんですわ、四日市市のほうは。その中でも、これだけ土地改良の事業としてやっていただいているということは、非常にありがたいと思います。

このケイ酸カルシウムはペーハー調整ということではよかったですか、それだけ教えてくださいませんか。

○ 三輪商工農水部政策推進監兼農水振興課課長補佐

ご質問いただいたケイ酸カルシウムについては、お米の作付に必要でございます、茎とか葉っぱを強くする物質ということで、水稻の作付の際にはよく使われている肥料でございます。

○ 萩須智之委員

すみません、大豆しか知りませんもんで、申し訳ありません。ただ、強塩基と弱酸なので、ペーハー調整もあるのかなという気がしましたもんで伺いました。ありがとうございます。

それから、次の15ページは、営業コンサルティング費も含まれるということでは、使用目的としてはかなり自由度が高いというふうに捉えておけばよろしいですか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

補助対象経費のほうにも書かせていただきましたが、農業経営に必要な維持管理経費ということで、ある程度は柔軟に対応できる補助金ではございます。

ただ、具体の事例につきましては、また相談もいただきながら確認もさせていただければなというふうに思います。

以上でございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

16ページの新規就農者育成総合対策事業、これ、本当にこれはもう国家的な問題だと思っています。

前々から言っていますが、結局トータルでいくと、部長ともお話しさせてもらったんで

すけど、四日市市もものすごく行政が農家支援をしていないわけじゃないなど、トータルでいくと、そこそこしていただいている。

その中で、新たに農業に入る方は、農業センターで覚えて、いきなりというのは無理なんですね。ですから、やはりどこかの事業体に入って何年間か修行して、一人立ちできるってなってから行くというので伺ったんですが、この研修生という形は、正社員とは当然違うわけですね。

研修生って、どっちかというと、今、外国人ばかりなんですけど、この辺もうちょっと詳しくお伺いできませんか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

ご質問いただいたのは、交付主体が県である就農準備資金の部分ということでよろしかったでしょうか。

○ 萩須智之委員

はい。

○ 杉本農水振興課長

こちら、県のほうで出してもらっている資金でございますが、ちょっとこちらのほうで確認ができています部分につきましては、先ほど委員のほうから、外国人の方が多くなっているというようなお話も頂戴したところでございますが、ここ最近の実績といたしましては、昨年度から今年度にかけて、研修生としてこの資金を使われたという実績はございますが、それ以外のちょっと昨年度からは実績はございませんので、申し訳ございません、外国人の方がどういった形で研修生として入っているのかというところは、ちょっと細かい資料を持ち得ておりません。

以上でございます。

○ 萩須智之委員

ここがちょっとちぐはぐな感じがしまして、外国人が日本で就農して、個人で独立って、そんな大学を出ておらな絶対おれませんか、ビザが取れないので、矛盾するように思

うんですけどね。

そういう点も一回県にただしていただいて、もうこれは明らかに社員で入っている人にダイレクトに補助を渡したほうがいいと思うんですけど、どうなんでしょうか。そういうのは、こちらから進言して変えていただくということができないんですかね。でないという意味がないでしょう。外国人労働者を雇っておるところに補助金出しているだけみたいじゃないですか。どうなんでしょうか、部長どうぞ。

○ 石田商工農水部長

まず、先ほどの就農準備資金、研修生はあくまでも就労予定が大前提での研修ですので、将来一人立ちを前提にどこかの農家さんで研修する場合は、就農準備資金が支給されます。

それから、従業員に関しては、これもあくまで農業法人に就農して農業をやるということであれば、その法人経営体のほうに幾らかの補助が出るという制度になっていますので、一般的ないわゆる労働者としての研修生を支援する仕組みにはなっていません。

○ 荻須智之委員

今のご説明、すごくよう分かりました。ですから、外国人労働者は全然もうもともと想定外でということで、今のご説明でいけば、新たに農家になろうと思っている人が対象に含まれているということでもよろしいわけですね。ありがとうございます。

続きまして、17ページが6次化ですね。

毎年二つ、三つというぐらいで、6次化に挑戦していただいています。

これ、前回も申し上げましたけど、方向性としては、農家が集約化して大きくなっていくという傍ら、こういうほかのものを作る暇あらへんのやと言っておるのがありまして、6次化というのが、私はちょっともう時代にマッチしないんじゃないかなという、個人的には思っています。けれども、農家の収入を増やすということには大賛成なので、よろしいかとは思ってはおります。

これ以外で、やめてしまったというところもあるんですかね。そういうのはあまり表に出ませんか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

今回、平成28年度以降のアグリビジネス支援事業費補助金を活用した方々の記録を上げさせていただきましたが、この中では、おやめになられたというのはございません。

ただ、以前から取り組んだ中でそういったところがあったのかというのは、ちょっと今資料を持ち得ておりませんが、6次化もいろいろございまして、看板を作ったりというようなところもございまして、そういったのは継続していただいているでしょうし、直販の関係であれば、比較的継続してずっと続けていただいているのかなというふうには思います。

今お答えできるのは、資料にございます平成28年度以降では、ちょっとおやめになられたというものは、確認はしておりません。

以上でございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。やめたところがもうご記憶にないということが一番ありがたいわけですし、あれ、やめてしまったなというのがご記憶にないわけですから、ということで、長く続いているということは、これは成功例ばかりやったと。だけど、全体の農家の数からするとやはり少ないので、これ条件が限られるのかなということを今思いました。

これをやりやすい方向にするのであれば、もう少し施策の中身を洗っていただく、リファインしていただくとかということもお願いして、終わらせていただきます。

以上です。

○ 小林博次委員

この6次産業化で気になっておるんやけど、自分で作って、自分で加工して、自分で売ると、これが6次産業化なんやけど、いただいた資料でいくと、アイスクリーム、それから、スムージーブレンダー、それから、ネギスライサー、これ、スライスしてネギを売ったりということになんやわね。

自分で作って、自分で加工して、売れる状況のある農家ってほとんどないと思っているんやけど、一体どれぐらいもうかっているの。産業労働者と比べて1人当たりどれぐらいもうかったのか、それちょっと教えてくれる。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

この6次産業化の取組によって、売上げがどの程度増加したという細かい数字まではちよつと持ち得ておりません。

○ 小林博次委員

いや、本会議でももうかる農業と言っておるんやから、どれぐらいもうかったんかって聞いて、それ答えが出ないと、いいかげんな話をしておるわけか。それちよつと聞き捨てならんよ。やっぱりきちっと出さな。それが農業者の一体何%になっておるのか。代表質問でも、答弁の中で6次産業化という答弁があったけど。

○ 石田商工農水部長

6次産業化の新たな取組なんですけれども、補助するときに、私ちよつと過去の記憶なんですけれども、例えばジュースを作るとなったときに、ジュースの売上げが幾らかあったかって調べた記憶がございます。ただ、ちよつと今それを持っているわけではありません。一応ちよつとまた確認はさせていただきます。

ただ、言えるのは、この6次産業化は、農家経営の中で、それが主体ではありません。もともとは生産物を生産するメインの経営があつて、その中の一部分の、例えば規格品か何かについて6次産業化を行っているので、もし仮に売上げが上がつても、それによって経営が大きく伸びるといふ状況にはなっていないのは確かです。主体ではありません。

ただし、今まで出ていなかった収益として部分的に貢献はされていると、そういう状況になっています。

○ 小林博次委員

それも説明聞いたとおり、それはそれで、質問の角度を変えるけど、一体何%の人がもっているの。

例えば、別の業種やと、息子や娘、今試験に受からんで困つたというのもあつたけど、どうしても跡継ぎをさせたいという、金になるから、こういう業種もあるわけやね。そういうことを頭の中に入れてこの農業問題を見ると、本当にもうかつたと言うと、例えば目で見て分かるのは、高級車に乗っておるかなと、ちょこちょこ旅行に行けておるかな、根っからそんな話聞かんが、本当にもうかつておると。

だから、もうかっておるといふ日本語を使って宣伝する以上、やっぱりこうやったらもうかるというやつを出さんと、6次産業化やればもうかるけど、多分もうけておるところもあると思うわね。あると思うんやけど、それ、数えるほどないわけ。数えるほども増えていかんわけ。日本の実態がそんな実態でないんでね。

とすると、やっぱりもうかると言っておるのやから、もうかる農業をどうやってしたらもうかるのかというやつを出さんと、ちょっと理解しかねる。

6次産業化、すなわちもうかる農業、成功するともうかるかも分からんけど、それに取り組める条件を持った農家は一体何軒あるのかなと。多分ほとんどの農家は土地持ち労働者、土地を持って稲作で少し食うぐらいのことはできるが、あとはどこかで働いている、こういうところがもうほとんどのはずなんや。そういう実態の中でもうかる農業と言うと、どうやってしたらいいのかというのを教えてほしいということやね。

○ 石田商工農水部長

いわゆるもうかる農家につながるものというのには認定農業者制度というのがあるんですけども、専業農家の中で経営改善計画という計画を持っている人です。これが今市内に200軒ぐらいあります。

ただ、そうは言っても、それ全員がもうかっているのかと言うと、そうではありません。もうけるための工夫をしなきゃいけない人がたくさんみえますので、委員がおっしゃられたように、実際にもうかって、いわゆる農業経営で収益を上げて次の投資につながっていく、経営が発展していく状態になっている農家というのはいくつかだと思えます。

ただ、実際にそうやってされて、かつ、法人化もされている農家さんもいますので、一つの取っかかりとして6次産業化もありますし、あと、もう一つは、やっぱり生産環境をよくしてコストを下げないといけないと、なかなか兼業農家の経営の中では回っていきませんので、そういったところも併せてやっていかないといけないので、我々6次産業化に取り組んだやつというのはこういう事例があるというのは、やっぱり発信をしなきゃいけないというのが一つと、あと、生産コストを上げるための効率化を図る農地であったり機械化であったりということも含めて、こういう方法があるというのは出していかないとなかなかつながっていかないと考えていますので、その辺りはよく検証した上で進めていきたいと思えます。

○ 小林博次委員

答弁ありがとうございます。

言われるような側面と、これ全体見ると、跡継ぎがないわ、農家やめたわ、田んぼの真ん中にソーラーのある農家が出てきてということになると、農業でもうかるというイメージがないわけや。それやっぱり全体としてどうするのというのはあなた方の仕事やから、やっぱりそのところをきちっと整理して、こうですよという報告をできたら聞きたいなと、これは要望で終わります。

○ 荻須智之委員

悪い例を言いますね。この土日も行っておったんですけど、松阪で結構大きな規模の営農組合なんですけど、農産加工場まで建てて——6次化資金ですわ——やったんですけど、大赤字で、本業が危なくなっています。何とかしてくれ、もう新品の機械が買えないから、直せ直せ、中古はないかと、これならやめておいたほうがよかったという声がありまして、これから売れるかどうか分からん新しい農産加工品を作るのに、先行投資してしまって、売れなかったんですね。

その点は、四日市市内の成功例のお宅はうまく先読みされて、そのアイテムの絞り方もよかったなと思うんですが、これすごいばくちみたいないところがありますので、それをやはり覚えておいていただきたいので、お話ししました。

以上です。

○ 森 智子委員

資料ありがとうございます。

北勢地方卸売市場の事業費ですけれども、この市場関係者との意見交換会、3回持っていて、意見集約をしていただいたということですが、この意見集約をされたものというのは、その具体的な整備の方向性が意見集約されたという内容でよろしかったでしょうか。確認です。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

資料にございますとおり、市場関係者の方々からご意見を頂戴する場といたしまして、

意見交換会、3回開催をさせていただきました。

まずは、青果なり、水産なり、もしくは卸さん、仲卸さん、いろんな立場の方々がいる中で、現状の状態をご意見として聞かせていただくのと併せて、今現在不足していると申しますか、今後、より整備をしていく必要がある部分についてご意見を頂戴いたしました。

ご意見の内容としては、コールドチェーン機能とか、あと、加工ストック機能、荷さばき機能の強化が必要ではないかとか、あと、なかなか後につながる方が少ない、若手育成とか、業務の効率化とか、あと、ちょっと施設も老朽化してまいっていますので、耐震化なども含めて持続的に働ける環境の整備が必要ではないかとか、あと、施設のほうも、もしコンパクト化できるのであれば、そういった施設の老朽化の抜本的な解決も含めてになるのか分かりませんが、再整備が必要ではないかというようなご意見を頂戴したところでございます。

まだまだちょっと確固とした方向性というのがまとまっていないところもございますが、今後もちょうとご意見も聞かせてもらいながら、その辺のところを取りまとめていくというようなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

第3回目のあり方検討協議会を調整中で、今年度か来年度の頭ぐらいにされるということではよかったですか。

○ 杉本農水振興課長

そうでございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

様々なご意見がある中で、調整していくことは本当に大変なことだと思いますけれども、また、ベストな形が見いだしていかれることを望んでおりますので、よろしく願いいたします。

この件は以上です。

○ 小林博次委員

関連をさせてください。

これ単品の北勢市場の再整備は、それはそれでいいんやけど、日本の人口減少を考えていくと、三重県内に松阪、伊勢の地方卸売市場、これ三つで生き残るといのは難しいと思っているんやけど、やっぱりそういうものの統合を考えたり、そうすると、地の利を選ぶということも視野に入ってくないとまずいと思っているんやけど、そういう辺りの議論というのはないのかね。

○ 石田商工農水部長

これ、おっしゃるように、県内では3市場が大きな地方卸売市場とあって、これの動向というのは、今のところはっきりは聞いておりません。

ただ、うちも北勢市場の整備をどうするかという段階では、三重県のほうに全体の市場の考え方はあるとか、ほかの市の動向はどうなのかということは伺っております。

ただ、当然うちの市場を整備する段階になると、ほかのところとの兼ね合いも出てくると思いますので、これは具体化をさせていく中で、当然県のほうともいろんな話はしていきたいと思っています。まだ具体的に何かをしているということはありません。

○ 小林博次委員

これ、建て替えの前にそれをやらないと、造ってからどうなんやと言ってもなかなか難しいと思うんやわね。

これ、今三重県内だけの話をしたけれども、三重県内だけと違って、やっぱり近辺全体を眺めてどうするのという答えを出していく必要がある、そんな時期に来ているんやないのかと思っているので、その辺りもう少しスピード感を持って対応してもらおうほうがいいのと違うかなと、これは要望しておきます。

○ 谷口周司委員

茶業振興センター、資料ありがとうございました。

うちの会派から一般質問が出ていますので、深く聞くことはないんですけども、ただ1点、これ、資料の中に4番で、利用者や地域からの声というところの下二つ、茶業振興

に対して意欲が見られないとか、施設の利用について利用者や地域の立場に立った運営がなされていないという、こういう声が出てしまうというのは非常にちょっと残念なことかなと思うんですけど、こういったところに対して、市として、本来そうじゃない、誤解もあるんだというところもあるのか、こういった声については真摯に受け止めて、今後どうしていくのかとか、その辺りだけ少し確認をさせていただきたいんですが。

○ 石田商工農水部長

おっしゃるように、いろんなご意見を伺っております。

やっぱり地域の中にある市の施設ですので、茶業振興はもとより、地域でのいろんな活動に使っていただきたいと思っていますので、今、指定管理者は三重茶農協ですけど、今までよりももう少し我々も関与を深めて、そういうところは探っていきたいと思っています。

○ 谷口周司委員

ぜひお願いいたします。

利用者の立場に立ってとか地域の立場というのもなかなかいろいろあるかと思うんですけど、僕は、どっちかというところ、この三つ目の茶業の振興に対して意欲が見られないという、このことが出てしまうというのは非常に一番残念かなと思いますので、こういったところはしっかりと対応を今後お願いしておきたいと思います。

以上です。

○ 森 智子委員

茶業振興センターですけれども、研修茶工場の利用ですけれども、3年間の回数を示していただいたんですが、非常に回数減っている原因とか、なぜとかという理由はありますか。

○ 杉本農水振興課長

資料3の活動実績の研修茶工場の利用のところでございますでしょうか。

平成30年度は83回、キロ数は記載のとおりでございますが、この年は、関西茶品評会のほうが三重県のほうで開催されたということもございまして、品評会用のお茶をたくさん

飲んでいただいたというところがございまして、ちょっと多くなっているところがございます。

令和2年度については、ちょっとコロナの関係で休館をさせていただいたときもあったものですから、その関係でちょっと若干少なくなっているというような状況でございます。

以上でございます。

○ 森 智子委員

分かりました、ありがとうございます。

あと、一般来場者に関しての自由研究と製茶体験が令和2年度はゼロなんですけれども、これは休館のせいもあつたりとか、お断りしているということなんでしょうか、確認をお願いします。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

自由研究につきましては、多くは夏休みの宿題等で自由研究があつて使われるということが多いわけでございますが、この時期は夏休みの自由研究がなくなってしまったところもございましたので、その関係でちょっと来ていただく方がぐっと減つたというところがございます。

製茶体験についても同様で、令和2年度、少なくなっているところは、コロナの関係もございまして、ただ、コロナの状況にもよりますが、先ほどからのご意見もございまして、その辺りは指定管理者のほうとも相談しながら、状況が改善していく中で、さらにそういった取組をしていけるように努めていきたいなど、市のほうでは考えているところでございます。

○ 森 智子委員

ということは、施設側、茶業振興センターのほうからお断りしたわけではないということでしょうか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

令和2年度については、コロナの状況も見つつ、ちょっと企画自体をさせていただいてなかったというところがございますので、そういったところで実際に受入れをさせてもらってなかったというところは正直ございます。

○ 森 智子委員

分かりました、ありがとうございます。

○ 後藤純子副委員長

追加資料の分でご意見、ご質疑ございますか。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

では、ちょっと1時間経過したので、10分程度休憩させていただきます。再開は14時20分をお願いいたします。

14：07 休憩

14：17 再開

○ 後藤純子副委員長

再開させていただきます。インターネット中継をお願いします。

それでは、農水振興課、農業委員会所管部分で、追加資料以外にも全体で何か一般会計予算でご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

○ 森 智子委員

当初予算資料の33ページのスマート農業導入支援事業費に関してちょっと教えていただきたいと思います。

気象センサーの、特にこれ、茶業振興センターに設置をしたセンサーの栽培に必要な気

温や湿度のデータを収集・集積をしていただくということなのですが、気象センサーで分かる気温や湿度でどういう効果が得られるのか教えてもらっていいですか。

○ 宮本農業センター所長

農業センター、宮本でございます。

今年度に農業センター、茶業振興センターのほうに気象センサーのほうをつけさせていただきました。茶業振興センターのほうには気象センサー、あと土壌センサーということで、気象状況、土壌状況を見ることができます。

これから農業センターとしましては、気象データを集積していきまして、それを分析することによって栽培暦のほうの作成に取り組んでいくということを考えておるところです。

あと、気象データも、気温のほうからなんですけれども、防除のほうの適期防除にも活用できるということで、クワシロカイガラムシとか、それと、防除時期の短いやつにつきましては、適期に防除できるような形でデータのほうを収集していくということを考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

そのデータを収集していただいて、実際農家の皆さんにきちっとこういうふうにするとういことですよと、そういうアドバイスまできちっとしていただける、そういうものになっていくということでよかったですでしょうか。

○ 宮本農業センター所長

農業センター、宮本でございます。

そうですね、収集したデータを基に、県であったり、JAであったりと連携を取りながら農家のほうへフィードバックしていくということを考えております。

○ 森 智子委員

分かりました、ありがとうございます。

気象センサーと、あと土壌センサーもということで、その土壌センサーというのは、地

中の地温を測れるというものでよかったですでしょうか。

○ 宮本農業センター所長

地温のほうも測れます。あと、土壌の養分の具合も測れます。

○ 森 智子委員

分かりました、ありがとうございます。

そうですね、しっかりと生産者の方にフィードバックをしていただきながらいい物を、きちっと農業者さんに対してアドバイスをしていただける仕組みをしっかりとつくっていただきながら今後もお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

○ 豊田祥司委員

農業センターの当初予算資料65分の37の件で、ちょっと会派からですけれども、目的を見ると、素人からプロまで、そして福祉まで、ここで抱えながらという話ですけれども、もうはっきり言って一大事業やなという話で、これに対して事業計画とか、しっかりとしたものを持っているのかなというのがちょっと疑問にありまして、お聞きしたいと思いません。

○ 宮本農業センター所長

農業センター、宮本でございます。

この再整備事業を進めるに当たりまして、平成30年に農業センターの基本構想のほうを作成しました。その中で、この目的に書かせていただいております、もうかる農業・強い農業・新しい農業・生活の中にある農業、これの拠点となる施設ということで、それに基づきまして整備のほうを進めさせていただいているところでございます。

○ 豊田祥司委員

やっぱりこれだけお金をかける、建物含めてですけれども、お金をかけるので、しっかりと生活者、利用者を増やしていただきたいですし、そういう中で、農業が生活の中に、どんな人の生活の中にも関わっていくような事業にさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

○ 小林博次委員

65分の37の、これちょっと見てみると、目的の1番で、地産地消・食育推進の拠点とすると、これ政府の方針とずれているんやね。政府のほうは、地産地消も推進やけど、世消やわな。世界に農産物5兆円を売ると。

この前も香港でどうして四日市の農産物売らんのやって聞いたら、売りに来ないからと言っておった。

日本の中で最も安全度の高い地域というのはこの辺りなので、その農産物が地産地消だけ書いてあるけど、世界に打ってもっともうけようかという国の方向が出ておるのに、我が道を行くという感じで受け取れるんやけど、ちょっとまずいのと違うの。少し舌足らずと違うのか。

○ 石田商工農水部長

すみません、そうですね、販路確保ということで外に売っていくというのは大事なことだと思います。

ただ、農業センターに関しましては、地域の中にある農業ということで地産地消、それから、給食センターができるので食育の拠点とさせてもらって、海外とかへの販路確保ということは、またこれは農業センターということではなしに、農水振興課として販路確保ということでの取組として考えていきたいと思っています。

○ 小林博次委員

そうすると、どこかに出てくるわけや、今答弁のあったようなことが。これでちょっと読み取れんので、教えてください。

○ 石田商工農水部長

すみません、予算としてこの計上はされておられませんけれども、農水振興課の中のいわゆるもうかる農業の一つの一環としてそういうことは考えていきたいと思っています。

○ 小林博次委員

これ、同じ文章のところで少し引っかかっているんやけど、隣に中学校の給食センター

ができるよね。それで、一体整備する、食育推進の拠点とすると書いてある。この中身がよく分からない。ちょっと教えてくれる。

○ 宮本農業センター所長

農業センター、宮本でございます。

次のページ見ていただきますと、レイアウト図がございます。こちらのほうに露地畑とか果樹園とかがあります。

こちらのほうで、給食食材の展示栽培であったりとか、あと、親子を対象にした栽培体験とかを実施していくことを考えておるところでございます。そういった形で、食育の拠点ということで整備をしていくところでございます。

○ 小林博次委員

説明ありがとうございます。まだびんとこんけど、説明はありがとうございます。

以上。

○ 荻須智之委員

ジャンボタニシの件をもう一回ちょっと聞き直させていただきたいんですが、愛知県なんか早くて、木曾三川の向こう側なんですが、愛西市とかは早くから取り組んでいたと思うんですけど、前に伺ってから何か対策で進展があったりとか、現状の広がり具合というのにちょっと危機感を持っているんですけど、どんな感じですかね、お教えいただけませんか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課の杉本でございます。

ジャンボタニシの補助メニューにつきましては、現在のところ、地区で言うと大字茂福で実績がございます。その他の地区については、ちょっと実績は今ございませんが、茂福に限らずちょっと発生しているということも、情報としては入ってきておりますし、私どものほうで地域のほうに入って、地域の方と顔を合わせる機会、例えば人・農地プランの会議の場でお話をさせてもらう機会もございますが、そういったときには、こういった補助メニューの紹介、周知もさせていただいて、使っていただく必要があるところについて

は、ぜひともこういったメニューも使っていただいて、対策を講じていていただきたいというふうに考えているところでございます。

○ 萩須智之委員

これ、農家って、ことの重大性って気がついてみえていますかね。JAなんかは、当然農業指導の中で言われていると思うんですけど、その感触はどうですか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

ちょっと被害がたくさん出ているところについては、当然何かしら対策を講じていかなあかんというような危機感的なものは当然あるかと思えます。

そういった地区については、先ほど申し上げましたとおり、こういった補助メニューも使いながら、もしくはJA等と一緒に相談に乗らせてもらってというようなことで進めていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○ 萩須智之委員

恐らく防ぐのは難しいと思うんですわ。ですから、もっと抜本的にというか、大きい予算も使っていただくなりして駆除を実際今やらないと、もう止められないと思うんですよね。その辺について、やっぱりこの程度のもう対策でとどまってしまうのでしょうか、どうなんでしょうか。

○ 杉本農水振興課長

当然薬剤散布というのはございますが、適宜、田を起こしていただいたりという、各農業者さんの取組によって大分防除できるという部分もございますので、そういったところも併せて、また地域のほうにお話もして行って、防除のほうを徹底していければなというふうには思っているところでございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

例えば薬剤散布で全面散布したら全滅すると言うんやったら、もう大量の予算を使ってもやらないと、これ、もう既に止まらなくなっているのかなと思うんですけど、よろしいんですか、これ広がってしまって。どういう状況になるんでしょうね。

○ 石田商工農水部長

今資料にあるようなこの地区が今被害の中心になっているんです。それが今はまだ幸いに大きく広がっているという状況ではありません。

ただ、委員おっしゃるように、何もしなければ広がってしまいますので、情報共有はしっかりした上で、適期防除というところはしていただくのと、あと、三重県のほうにも入っていただいて、捕獲ということもやっております。

そういうところの関係者と協議した上で、広がっていかないように、もし広がっていくようなことがあれば、その情報を早く取るように、そうやって努めていきたいと思っています。

○ 荻須智之委員

田んぼに入ったことあるんですけど、捕獲、全部は無理です、人間には。とてもじゃないです。ということで、一生懸命やっていただくことを要望して、終わります。

○ 谷口周司委員

すみません、65分の23、これ農林水産業費全般になるんですけども、ちょっと会派のほうからもあったんですが、令和3年度に比べて、来年度令和4年度予算というのが、全体でいくと23億円から20億円ということで、3億円ほど減額になっているということと、あと、農業費で言えば、昨年度よりも増えているんですけど、ただ、これは主に農業センターの再整備費用になってくるのでと考えていくと、四日市市として、本当に農林水産とか農業振興に対してどこまで真剣に力強く進めていく気持ちがあるのかというところに、やはり予算を見ても不安になることが多いと。

市長の所信表明を見ても、本当に農業に対するボリュームも少ないし、大きなところは農業センターの再整備事業、これがあるから、何か農業に対して積極的なんだというメッセージにもなりかねないんですけど、四日市市として、この農林水産、ひいては農業振興に対して、どれぐらい力を入れてやっていく気があるのか、ちょっとその辺りはしっかり

と確認をしておきたいということでしたので、できたらその辺りをちょっと予算ベースからも教えていただければと思います。

○ 石田商工農水部長

予算の中で、今回、農業センターもそうなんですけれども、農地費で結構減っているんですね。これは、農業施設の大きな工事があるかないかで大分変わってきます。今年度ある程度させていただきまして、来年はちょっと少ないということもあって、予算額としてはちょっと少なくなりました。

農業の中で一番大事なのは、もともと後継者がいない、高齢化しているというところなんです。やっていっていただける農家をまずはつくっていかないとどうにもなりませんので、今、前から何度も申し上げているような人・農地プランという地域の中で農業をどうするかという、ちょうど今いいタイミングでありますので、ちょっとこれを使って、お金としてはあまり出ませんが、ある程度我々も地域の中に入っていっていますので、担い手をどうするか、誰がやっていくのかということをもっとはっきりさせたいと。

その上で、必要な機械整備とかいう補助はやってますし、必要によっては、今ある地区ではやってますが、圃場整備的な農業生産環境をどうするかというところで、いかに整えて効率化を図っていくかということで、多分さっきからちょっと言ったもうかる農業というのがある程度現実的に見えてくると思いますので、その段階まで何とか持っていきたいなと思って、その上で、もともとやっている6次産業化とか細かい商品開発というのは出てくると思うんですけれども、まずは担い手さんをはっきりさせた上で、そういったこと、それから、輸出ということもあるかもしれません。そういったところを組み替えていきたい。

その段階になると、ある程度我々としての事業化というのができてきますので、予算的なところにも反映できると思います。今は、残念ながら我々も努力不足なところがあるかもしれませんが、まだそこにちょっと到達をしていないというところがありますので、ここ二、三年で、その地ならしのところをちょっとしっかりしていきたいというふうに思っています。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。今の部長のお言葉に期待をしていくところですが、ぜひ

市全体としても、やはり農業振興とかそういったところにもしっかりとスポットを当ててもらえるように重要と認識をしていただいで、予算も充てるところにはしっかりと充てながら、本当に期待をしながら、やはり農家の人たちの担い手さんであるとか、本当になくなってはもう何もできませんので、しっかりとサポートしていただきながら、そういった目線を忘れずに、今のお言葉に期待をしておきますので、よろしく願いいたします。

○ 萩須智之委員

すみません、先ほどのジャンボタニシでちょっと聞き忘れがありまして、薬剤の補助対象経費の10分の3というのは、こういうのは、例えば10分の6とか10分の8とかって上げていくのは法的に難しいのでしょうか。

議員の立場では、減額やというのは言えても、増額は、市長しか提案権がないって聞いていますもので、私どもからは言いにくいんですけども、この仕組みで10分の3という数字の根拠を教えてください。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

制度設計していくに当たって、近隣の状況とかも確認をさせてもらった中で、10分の3というような補助率を設定させていただいたかと思えます。

○ 萩須智之委員

近隣の市町は、地方交付税不交付団体の市町でしょうかと聞きたいところなんですけど、こんなぐらいの予算やったら、もう10分の10出してどっとやれとかというのを、先ほどの一気にというのに戻るんですけど、今やらないと駄目なんだろう、小さい間に。

これ、どうなんですかね。3割って聞くと、農家に与えるインパクトも、ああ、普通の肥料並みかというような感じですよ。この辺が制度設計される時点でその切迫感がないのかなと思うんですけど、どうなんだろう、今さらこんな増やすのは難しいのか、補正を組んでもらわなならんと思うんですけど、いかがですか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

先ほどからちょっと申し上げているかとは思いますが、こちらの支援事業と併せて、農業者の方々、地域での取組も絡めながら防除対策をしっかりしていきたいなというふうに思っているところでございます。

○ 萩須智之委員

思いはよう分かるんですわ。ですが、これずっと続けるのも、なくなったら一旦ゼロにできるんですから、でも、これを延々とやり続けて広がって行って、10年たったらこれが2000万円になっておったといたらあほみたいやないですか。

何で今ももっとこう抜本的にぼんとやろうというふうな動きが取れないのか、しかも、小川議員じゃないですが、毎年100億円も余っておるのやったら、これぐらいの予算やったら、もうちょっと増額してもいいんじゃないですか、これ。どういうお考えなのか、ちょっと私は理解しかねます。

○ 石田商工農水部長

ジャンボタニシ駆除、これ3年目になるんですね。まず、ちょっと今の状況、これやって、薬剤をどれだけ入れてどうなったかというのを一遍ちょっと確認させていただきたいと思います。

その上で、ほかの対策があるかどうか、あるいは補助を積み増しすることによって、集中的な防除で駆除できるのかどうかというところについて一遍確認した上で、今後の対応というのは考えていきたいと思います。

○ 萩須智之委員

いいことを言っていただきました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○ 後藤純子副委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

65分の25で、ふるさとの食推進事業費の下のところにかぶせ茶PR推進事業ってあると

思うんですけど、四日市のかぶせ茶を広くPRしていこうというところかと思うんですけど、いろいろやっていただいていることにはもちろん理解もしているし、ぜひそのまま進めていただきたいと思うんですけど、これ、上に学校給食のこともあると思うんですけど、ちょっとこれ確認ですが、今既に学校給食ではお茶って出ているんですけど。ごめんなさい、ここで聞いていいかどうかあれですけど。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

かぶせ茶自体をお茶ということで提供はしていないんじゃないかなというふうに思います。

○ 谷口周司委員

もちろんここを商工農水部に聞くというのはおかしなことかと思うんですけど、できたらかぶせ茶PR事業として、どこかで、学校でお昼給食のときにかぶせ茶のお茶を出すか、そういった日もぜひPRとして使っていただくと、多分今学校でお茶を出しているのって、全部じゃなくて、希望する学校だけなんです。なので、多分数校しか今お茶が出ていないと思うので、できたらそういうときに四日市のかぶせ茶ということで、PR事業として学校とも連携をして進めていっていただけると、そういった地元にもこういったいいものがあるという子供たちのシビックプライドというんですか、そういうのにもつながるかと思いますので、ぜひそういった学校での連携も行っていただきたいと思いますので、意見としてお伝えしておきます。

○ 後藤純子副委員長

他にございますか。

○ 森 智子委員

先ほどの関連になるんですけども、かぶせ茶と萬古焼とのコラボというのが多分このコロナ禍でできていないかと思うんですけども、今後の来年度とかの予定とかはあるのかどうか教えていただけますか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

来年度の中で、具体的に萬古焼と何かしらということで計画されているものがあるかという、そうではないですけれども、ただ、当然地場産品の萬古焼というのもございますので、その辺ちょっとコロナの状況もあるのか分かりませんが、その辺また何かしら連携できないかということで、検討のほうもさせていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。先ほど谷口委員からもありましたけれども、一般質問であったような蛇口からお茶とは言いませんけれども、本当に市内の方たちがかぶせ茶を飲まない、やっぱり広まることはないよなというふうにすごく思いますので、本当にこのかぶせ茶のPRという部分はしっかりとまた検討していただきながら進めていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○ 後藤純子副委員長

他によろしいですか。

○ 小林博次委員

ちょっと関連を。

四日市のお茶やけど、例えば喫茶店へ行くと、コーヒーはがん予防に効果があると貼ってある。静岡県へ行くと胃がんとか少ないと書いてある。四日市、どこ見ても書いていない。

だから、どうやってPRして、どうやって売っていくのかということで見ていくと、全然商売やる気ないなと見える。例えば競輪場へ行って小さいペットボトル、水沢茶を売るように持ってきたらどうなのと。どうして売らんやと、売ったってくださいよと頼んで、持ってきてって頼んでも、ないんや。届かない、いまだに。だから、そうすると、そんなところで売らんでもええのかなと、売らんでもええのかなと見ておると、何やお茶屋まるっきりやめておっておるやないかと。

やっぱりもうちょっと根本的に、何でもないことであっても、やっぱり気持ちを入れる

とそっち向いてみんな気持ちに乗っていくから、市のほうがちょっと力を入れてくれるなという感じが出てくる。

だから、扱う量とかそんなのは知れておっても、やっぱりそういう対策・対応というのは必要にならへんのかなというふうに個人的には思っているよね。そんなところ売らんでもええわと思っているのか、そんな宣伝せんでもええと思っておるのかちょっと分からんけど、何かコメントがあればちょっと聞かせてくれる。

○ 石田商工農水部長

お茶のPRについては、私、いろんなイベントの中で今までこれはやっております。効果的なところというのは、委員おっしゃったように、足元の何もないところにあるということが十分ありますので、視野をちょっと広く持って、できるところを考えた上でやっていきたいと思えます。

○ 後藤純子副委員長

他にございますか。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。
討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思えますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 後藤純子副委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費中関係部分、第4項水産業費、第2条債務負担行為中関係部分及び議案第76号令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 後藤純子副委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査に送るべき事項について、ご提案ございましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（関係部分）、第4項水産業費、第2条債務負担行為（関係部分）、議案第76号 令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款農林水産業費

第1項 農業費

第1目 農業委員会費

第2目 農業総務費

第3目 農業振興費

第2項 畜産業費

第2目 畜産振興費

第3目 食肉センター食肉市場費

第3項 農地費

第2目 土地改良費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

議案第109号 令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）

○ 後藤純子副委員長

次に、議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）のうち、農水振興課、農業委員会所管部分、議案第109号令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

本件は追加上程分ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

資料のほうは、タブレットの今日の会議の229補正予算資料（商工農水部）の10ページをお願いします。

では、まず、10ページでございます。森林環境基金積立金です。

国から譲与される森林環境譲与税について、交付額と充当額が決まりつつありますので、その差額384万円を森林環境基金へ積み立てるというものでございます。

積立金につきましては、今後の公共施設への三重県産材を用いた木製備品の購入や森林経営管理法に基づく取組などに活用していくという予定でございます。

続いて11ページ、農業次世代人材投資事業費です。この事業は、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援するため、国から資金が交付されるものでございます。

当初予算のほうでは、新規就農者の利用を個人8人と夫婦3組ということで見込んでおりましたが、実績見込みが個人5人、夫婦1組となる予定でございますので、659万円を減額させていただきたいと思っております。財源は、全額県支出金でございます。

続いて12ページ、農業センター再整備事業費です。

先ほどから農業センターの話もございましたが、現在新しい農業センター、令和5年度からの稼働に向けて整備を進めているところでございます。再整備後は、試作加工室などの農業者の研修の場に加えて、調理室での調理体験や体験圃場による栽培、収穫体験など、市民の方々が農業に触れ合える場ということで進めているところでございますが、今年度における新事務所棟や倉庫、ビニールハウスの建築工事などにおいて入札差金が生じたことから、3100万円を減額補正させていただきたいというふうに思います。

続きまして、13ページが鳥獣被害防止対策事業費でございます。

農家組合などに補助を行っております防護柵の設置に対する補助件数が当初の見込みより少なかったこと、また、猟友会に委託しております有害鳥獣捕獲業務におけるイノシシ、鹿の捕獲頭数が当初計画をしていた見込みを下回ることから、400万円の減額をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、14ページでございます。畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金でございます。

この事業は、畜産農家が行う生産基盤の強化とか環境対策に必要な施設の整備事業に対して支援を行うという国の補助事業でございます。今年度、市内畜産事業者が肥育舎等を建設していく予定でございましたが、この施設整備が見送られたことから、その補助金8534万1000円の減額補正を行うものでございます。

続いて、15ページの土地改良事業費です。

こちらにつきましては、下野地区における圃場整備事業について、地元協議に時間を要したため、そちらを次年度以降への実施ということで見送ることになったほか、例年各地区から要望を受けて行っております取水施設などの整備に係る改修工事や測量設計委託について、入札差金が生じたため、5000万円の減額をさせていただきたいと思っております。

次に、16ページは、土地改良事業費（繰越明許費）についてでございます。

今年度に進めております西坂部町の川向井堰の改修工事におきまして、建設資材納入に遅れが生じて、年度内の完了が見込めなくなったことから、工事の一部を令和4年度へ繰り越して実施させていただくというもので、7114万円を繰越しさせていただきたいと思

ます。

続いて17ページ、農地耕作条件改善事業費ですが、こちらの事業につきましては、担い手農家への農地の集積を進めていくのと併せて営農環境の改善を図っていくという国の補助事業でございます。

今年度、羽津地区において進めています水路改修の2期工事が地元協議に時間を要して年度内の完了が見込めなくなったため、令和4年度へ繰り越して実施をしていくというものでございまして、今年度内は、測量設計は済ませておりますが、工事の部分、工事費1700万円について繰越しをさせていただきたいと思っております。

農水振興課分は以上でございます。

○ 飯田商工農水部次長

引き続きまして、農業委員会関係の補正予算についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料18ページのほうをご覧ください。

農業委員会による情報収集等業務効率化事業費の要求をさせていただいております。

農地のその場の利用状況、あるいは土地の所有者の方のその土地に対する利用の意向といったようなもの、農地に関する情報を効率的に収集して、市から農業委員会、それから、農地の中間管理機構、三重県で言いますと三重県農林水産支援センターが運営しておりますが、こういった関係機関でこういった農地に関する様々な情報を共有することによりまして、農地の利用集積・集約化の加速化を図るものでございます。

内容としましては、国の今年度の1次補正予算に伴いまして、農業委員会に設置されております農地利用最適化推進委員、四日市は37名の農地利用最適化推進委員さんが見えになります。この最適化推進員が現地での農地の状況、これを効率的に把握して、その情報をその場で専用ソフトを組み込んだタブレット、これに入力して情報の集約化を図るというものでございまして、この情報収集をするためのタブレット、このタブレットの導入につきまして補正をお願いするとともに、実際のタブレットの配備が4月以降になる見込みでありますので、全額繰越明許というふうにさせていただきたいと思っております。

農業委員会の関係の説明は以上でございます。

○ 森田食肉センター・食肉地方卸売市場場長

食肉センター・食肉地方卸売市場、森田でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、19ページからご覧くださいませ。

19ページでございますが、食肉センターの本年度の事業見込み、実績等によりましての補正でございます。歳入歳出8600万円の減額でございます。

続きまして、20ページをご覧ください。こちらが歳入の8600万円減額の内訳でございます。

続きまして、21ページのほうでございますが、こちらに歳出のほうの8600万円の減額の内訳、記載させてもらっております。

主な内容といたしましては、施設整備事業費におきます入札差金等による減額でございます。

2番目といたしまして、繰越明許費ということで8171万9000円、お願いをさせていただきたいところがございます。こちらにつきましては、本年度、空調設備の更新工事を今進めておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、部品等の納入に一部遅れが生じておりまして、年度内完了が見込めないため、繰越明許ということでお願いしたいところがございます。

説明につきましては、以上でございます。

○ 後藤純子副委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言お願いします。

○ 荻須智之委員

一番最後のところなんですけど、今部品を頼むと納品が半年後とかというのが結構あって、空調、冷凍機ももういつになるや分からへんのですね。ですので、これはもうそれによるしかないということで、来年の今頃、また繰越明許になっているかも分かんないんですが、感触的にはどうですか、何とかもう来年度には納品できそうな感じですか。

○ 森田食肉センター・食肉地方卸売市場場長

食肉センター、森田でございます。

今の委員のご質問でございますけれども、今のところ、1部品なんでございますが、4月の下旬頃には納品ができるということで聞いておりますので、うちどものほうでも、こ

の納品がございませんと、室内の空調がちょっと効かなくなりまして、非常に夏場ですと高温になりますので、その辺りは何とかできる算段はつけておるところでございます。

以上です。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。インバーターとかあらゆるものが今ないので、早め早めの手を打っていただくように要望しておきます。ありがとうございます。

○ 後藤純子副委員長

他によろしいですか。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。
討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 後藤純子副委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 後藤純子副委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、一括議題での簡易採決とさせていただきます。

議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）のうち第1条歳入歳出予

算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費、第2条繰越明許費の補正中関係部分、議案第109号令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 後藤純子副委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査に送るべき事項について、何かご提案ありましたら挙手にてご発言願います。

（なし）

○ 後藤純子副委員長

全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費、第2目農業総務費、第3目農業振興費、第2項畜産業費、第2目畜産振興費、第3目食肉センター食肉市場費、第3項農地費、第2目土地改良費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、議案第109号 令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 後藤純子副委員長

平野委員長、どうでしょうか。

○ 平野貴之委員長

非常に皆様のご協力でスムーズに議事が進みましたので、今日はこのぐらいにしたい

と思うんですが、皆さんいかがですか。

(異議なし)

○ 後藤純子副委員長

では、今日はここまでということで、明日は商工農水部の商工課所管部分からお願いいたします。

ありがとうございました。

15 : 00 閉議